

(2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究

「『通級による指導』を通して学ぶ—体制作りと連携の取り組み—」

青森県立北斗高等学校長 飛内 文代

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、青森県青森市にある単位制普通科の高等学校である。昭和7年に青森市立青森青年学校として開校。教育制度や設置者の変遷を受け校名や校舎を変え、昭和57年に青森県立北斗高等学校となり、86年目を迎えた。平成11年から通信制課程を併置。平成18年には定時制課程が午前部・午後部・夜間部の三部制に再編された。これまでに定時制4,612名、通信制2,140名の卒業生を輩出している。

(2) 教育活動の特色

昭和28年に生徒の手によって掲げられた「自主・協和・研学」は、現在まで校訓として受け継がれている。「心身ともに健康で、正しい価値観を持ち、主体的に判断し行動できるたくましい人間を育成する」を教育目標とし、「社会人としてしっかりと生きていける力をつける教育」と「それぞれが抱えた課題を乗り越え、何事にも明るく前向きに努力する生徒の育成」を目指し、学校全体で取り組んでいる。



これまでに、文部科学省の「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」(平成26～28年度)及び「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」(平成29年度)の研究指定校となり、県教育委員会の「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画」(平成29年7月)を受け、定時制において平成30年度から「高等学校における通級による指導」を実施している。

この「通級による指導」に取り組むにあたり、さまざまな困難を抱えている生徒たちにきめ細かな指導を行うことが求められている本校の現状を鑑み、これを教員の「学び」の機会とし、その成果を特別な支援を要する生徒だけでなく他の多くの生徒にも還元できるようにしたいと考えている。

なお、本稿では「通級による指導」が中心となるため、特に記述のない場合は定時制についてである。

(3) 学校の規模

平成30年9月末時点での定時制の生徒数は、午前部125名、午後部114名、夜間部43名で、生徒総数は282名、18クラスである。通信制は後期入学生9名を加え143名、8クラスとなった。

教員は、定時制が教頭2名、教諭28名、臨時講師8名、非常勤講師7名、通信制が教頭1名、教諭7名、臨時講師3名、非常勤講師等10名で、このほか事務職員等が6名おり、教職員総数は71名である。

2 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

5月1日時点で、在籍する生徒のうち20歳以上は3名のみで、18歳以下が98%を占めている。

正規の職に就いている生徒はほとんど無いが、ほぼ1/3が継続的にアルバイトを行っている。

一方、発達障害等のある生徒、不登校経験のある生徒等の割合は高い。ただし、本校入学後の出席状況は良好で、昨年度1年間の退学・転出等は4%で、今年度の授業の平均出席率は93.5%である。

① さまざまな課題を抱える生徒

在籍生徒のうち、中学校からのデータを確認できる280名についてまとめると、中学校3年間の欠席日数の合計が100日を越える者は89名(午前21、午後48、夜間20)、31.7%を占める。そのため、義務教育で学ぶべき内容が抜け落ちている生徒や集団活動の経験の乏しい生徒も少なくない。

これまでに「発達障害・精神疾患等」の診断がある生徒は75名(午前25、午後34、夜間16)、26.8%である。このほか、知的障害、身体障害、てんかんや大腸過敏症等で学校生活上配慮を要する生徒、また診断はないものの、学校生活を通じて発達障害等が疑われる生徒を加えると約半数に上る。

② 保護者や中学校との連携

特別な支援が必要か否かの判断には、本人や保護者が障害認知の有無が大きく関わる。そこで、生育歴や学習歴、本人や保護者の「困り感」を把握するため、本校では新入生全員を対象に、二つのシートによって情報を収集している。この内容は、入学前に全員の出身中学校を訪問し、聞き取った情報や入学後の諸検査面談の結果等と合わせて、校内グループウェアの「生徒個人情報」に入力し、整備・管理している。

- ・ 高校生活支援シート

保護者が記入する。入学者説明会で配付し、入学後に回収する。表紙を含めA4版で3枚。発達上の問題のほか、高校生活での配慮の要望、心身の健康や不安等についても記述できる。

- ・ 中・高連携連絡支援シート

出身中学校が記入する。A4版で1枚。合格通知とともに郵送し、3月中の中学校訪問の際に回収する。

③ ユニバーサルデザインの視点に立った「わかる」授業づくり

平成26年度から、授業の時間の構造化や見える化、板書の工夫などを取り入れたUDの視点に立った「わかる」授業づくりを行っている。

このほか、さまざまな教科でタブレット型端末や教材提示装置(書画カメラ)などの機器を活用した授業等を行い、効果を上げている。

高校生活支援シート

中・高連携連絡支援シート

(2) 通級による指導の準備・計画について

平成26年度から取り組んだ2つの事業の成果が、「通級による指導」を実施する基盤となっている。

高等学校においては「入学者選抜」と「卒業後の就労」という課題があることから、平成29年度に、①中学校・高等学校・特別支援学校及び関係機関との連携、②校内委員会による教育課程等の具体的準備・検討、③教職員の特別支援教育に対する理解促進と校内指導体制の構築の3つを柱に取り組んだ。

① 中学校・高等学校・特別支援学校及び関係機関との連携について

学校間の連携では、中・高の通級指導の共通点と相違点や特別支援学校からのサポートについての情報交換を行い、計画や情報公開に取り入れた。

労働・福祉の関係機関からは、精神障害者保健福祉手帳の取得や関係機関の利用、就労体験等についての情報を得て、生徒・保護者・教職員を対象とする「高校生のための就労支援の手引き」を作成した。

② 校内委員会による教育課程その他の具体的準備・検討について

担当教諭3名を中心に各分掌の代表を加えた校内の検討委員会を立ち上げ、「教務的内容」(教育課程・学校設定科目・単位数など)、「具体的指導」(保護者・生徒への周知の方法や対象生徒の選定の手続き、指導内容や指導方法等)の2つを柱に、年間で12回開催し、以下の概要を決定した。

- 自校通級を、本校に入学した生徒で、本人と保護者がともに希望した生徒に対して実施する
- 科目名は「自立・基礎」「自立・応用」とし、必履修科目の多い1・2年次は「自立・基礎」1～4単位を「加える」(所属する部以外の時間帯に指導を受ける)形で、選択科目の増える3・4年次は「自立・応用」2～4単位を他の選択科目と「替える」形か「加える」形かのどちらかを選んで受ける
- 年度途中での開始・終了も認める

③ 教職員の理解促進と協力体制の構築について

「通級による指導」を受ける生徒はほとんどの時間を通常の授業を受けることから、教職員に当事者意識をもたせ協力体制を作るため、校内外での研修と自立活動の参観を計画的に行った。

校内研修として、大学教授を始め外部講師による研修会を4回実施したほか、通級指導の担当教員が本校の計画や対象となるさまざまな障害について説明する研修を、定例の職員会議終了後に20分程度の時間を設け、年間で12回行った。

また、教員の希望と経験等に応じて、県総合学校教育センターの発達障害や特別支援教育に関する研修講座を計画的に受講させ、同センターの「こころの教育相談センター」の見学も行った。

さらに、3名の生徒が前年度から継続して自立活動の指導を受けていたため、その指導の様子を参観したり、一緒に活動に参加したりする機会も設けた。



自立活動(調理・サービス)

④ 通級による指導についての説明会の開催

中学校や特別支援学校との情報交換の中で、既に「入学者選抜に『通級枠』が設けられる」「通級指導を受ける生徒は北斗高等学校に優先的に入学できる」等の誤った情報が広まりつつあることもわかった。

入学者選抜とも関わることから、県教育委員会主催の説明会を開催し、県教育委員会からは制度の概要等を、本校からは通級による指導の内容の説明を行った。学校関係者や保護者等111名が参加した。

(3)通級による指導の実践について

本来「通級による指導」を実施するにあたっては丁寧なアセスメントを必要とするが、本校では、生徒の現状を鑑み、学校生活に馴染み授業に参加できることを優先し、可能な限り早く始めることとした。

① 対象生徒の決定

新入生 73 名中、中学校での欠席が 3 年間で 100 日～299 日が 15 名、300 日以上が 7 名であった。

また、特別支援学校出身者 3 名、特別支援学級在籍者 5 名、適応指導教室等参加者 12 名、別室登校等経験者 4 名で、30%の生徒が何らかの形で通常学級以外での指導を受けていた。

この新入生に対して、平成 30 年 3 月 26 日の入学予定者説明会での概要を説明し希望調査を配付して、4 月 6 日の入学式後に希望の有無を確認したところ、希望者は 5 名(通常学級在籍 2 名・特別支援学級在籍 3 名)であった。4 月 13 日に第 1 回の通級指導委員会(教頭・特別新教育コーディネーター・三部の主任による)を開催し、全員を対象とすることを校長が決定し、4 月末から自立活動の指導が始まった。

教職員に対しては、4 月 4 日の年度初めの職員会議で「UDの視点に立った『わかる』授業づくり」の説明を行い、4 月 21 日の職員会議でガイダンスと指導計画(案)を説明した。その後、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、5 月 18 日の職員会議で合理的配慮についての周知を行った。

② 実施の計画と準備

ア、指導場所と環境の整備

それぞれの障害や目標に応じた個別指導が中心となること、集中できる固定した環境が望ましいこと、生徒の心情に配慮し他の生徒の目につきにくいこと、指導のための PC などの物品や資料の保管・管理が容易であること等を考慮し、指導場所として普通教室のない 2 階のプログラミング実習室と準備室を使用することとした。

イ、通級指導委員会による計画の作成

スケジュールと、生徒の時間割、担当者及びそれぞれの役割等を検討・決定し、今後の課題を洗い出すとともに、校内での周知や協力体制づくりを計画した。

・ 担当者と役割

特別支援教育コーディネーター(3 名)は、年間指導計画等を作成し、自立活動の指導を行う。

担任は、コーディネーターと「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」を作成し、授業等を行う。

・ 科目と内容

「自立・基礎」は主に学校環境への適応を、「自立・応用」は主に社会的自立や就労を目指し、ともに自己理解・他者理解・コミュニケーションを学ぶほか、「基礎」では場面認識・心理的安定等、「応用」ではライフスキル・集団参加等の内容を扱う。

・ 評価・単位認定等

文章により、前期・後期終了時に総合的に評価する。

単位は、年間 4 単位まで履修でき、成績会議を経て校長が単位を認定する。単位認定に満たない実施時間数は、翌年に合算して認定することもできる。

長期休業や校外での自立活動は事前に計画し、校長が認めた場合実施できる。

生徒	所属	科目	単位	時間割
A	午前・入	基礎	2(加)	火⑤・木⑤
B	午前・入	基礎	2(加)	火⑤・木⑤
C	午前・入	基礎	2(加)	水⑤・金⑤
D	午前・入	基礎	2(加)	水⑤・金⑤
E	午後・入	基礎	2(加)	水⑨・金⑨
F	午前・中	応用	2(替)	水③・金②
G	午前・中	応用	2(替)	水③・金②
H	午後・卒	応用	1(加)	水④

生徒時間割

(4)取り組みの成果について

平成 30 年度の取り組みから 3 点紹介する。なお、生徒 A～H は、(3)②イの時間割と一致する。

① 通級指導の卒業

入学年次のAは、小・中学校での不登校経験から学校生活に強い不安を持っており、通級による指導を希望した。「適切な関わり方で自分の意見を伝えることができる」ことを目標に4月から指導を受けたところ、クラスへの適応が順調に進み、アルバイトも可能になったため、通級指導委員会で検討し、段階的に指導の回数を減らし7月に通級を終了した。指導時間数は15時間なので単位は認定しない。

② 就労へ繋げる

中間年次のF・Gと卒業年次のHは、中学校では特別支援学級に在籍し、入学以来自立活動の指導を受けていた。3名はそれぞれ夏季休業中に就労移行支援事業所で体験実習を行い、その結果を今後の進路選択に繋げようとしている。Hはこの経験から卒業後に、実習先を利用することとなった。

③ 理解を進める

今年度は問い合わせや研究会等での発表の要請、見学や参観の希望が多い。必要な情報をわかりやすく提供し説明の統一を図るため、通級指導委員会が中心となってリーフレット(A4版・4ページ)を作成し、学校説明会をはじめいろいろな場で活用している。

校内では、職員会議後の通級指導に関わる研修を継続している。

この他、6月に生徒と保護者を対象に、「人権教育学習会」を行った。発達障害者支援センターの職員と発達障害当事者から、発達障害やその困り感について講演してもらい、好評を得た。



3 まとめ

(1) 青森県の現状と課題

本校には、青森県教育委員会の施策として非常勤職員の「スクールライフサポーター」と「校内支援アドバイザー」が配置されている。前者は生徒の学習や学校生活の支援を行うもので平成29年度から、後者は高等学校の校内支援体制を構築するための指導・助言するもので、平成30年度から導入された。

校内支援アドバイザーの巡回指導の記録からは、高等学校では「通級による指導」についての認知度がまだ低く自校の課題として捉えられていない例が多いことがわかる。また、地域や中学校等に対し、中・高での通級指導の違いや入学者選抜との関係等を含め、正確な情報を広く発信することも必要である。「通級による指導」の拡充や充実とともに、県全体での周知と協力体制づくりも急がれる。

(2) 北斗高等学校の今後の取組みと課題

通級による指導の対象となった生徒の多くは卒業まで指導を受けるため、しばらくは毎年人数が増えることが予想される。「加える」形の場合、生徒の負担を考えると5校時または9校時にしか設定できない。指導の場所や指導者の確保、本人や保護者の自尊感情や理解不足から希望しない場合の対応、就労に際して不利にならないよう企業や関係機関の理解と協力を得ること等、本校でも検討すべきことは多い。

今回の「通級による指導」の実践を契機に、教職員が特別支援教育についての理解を深めその手法を学ぶことが、さまざまな課題を抱える本校の多くの生徒や他校にも敷衍できるものなれば幸いである。

(2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究

「多様なニーズを持つ生徒を支える学校づくりー特別支援教育の分掌化を中心にー」

新潟県立出雲崎高等学校長 森川幸彦



1 学校概要

(1) 沿革

本校は、新潟県三島郡出雲崎町（人口約4千5百人）にある定時制課程による単位制普通科の高等学校である。昭和23年に西越村立新潟県西越高等学校として設立され、昭和27年に県立移管、新潟県立西越高等学校に改称された。平成14年4月に単位制による定時制課程に改組、あわせて新潟県立出雲崎高等学校と改称された。平成30年10月13日に創立70周年記念式典を挙行了。地域の熱意によって村立学校として創立された経緯から、現在も、町に存在する唯一の高等学校として地域から愛着と期待、支援をいただいている。

(2) 教育活動の特色

教育目標として「自主・自立の精神に富む生徒の育成」「情操豊かな生徒の育成」「希望に輝く生徒の育成」の三つを掲げている。特徴ある教育活動としては、創立以来の「心耕」精神に基づいた取り組みがある。前身の西越高等学校創立のもととなった心耕学園（昭和7年創設）における「心を耕す」教育を目指した「魂の教育」「労作教育」の実践に由来するものである。現在もこの精神は教育活動全般に受け継がれているが、学校設定科目の「地域の自然環境」や「日本文化茶道」、「救急法」といった経験を通して情操を育む授業の開設もこの一つである。

平成20、21年度には、文部科学省の「高等学校における発達障害モデル事業」に指定された。この間に、校内組織の整理や関係機関との連携、校内研修の推進、学びのユニバーサルデザイン（UDL）やソーシャルスキルトレーニング（SST）の推進などが進められた。

本校の最大の特色は、特別支援教育を担当する組織を委員会レベルではなく、独立した分掌「支援教育部」に位置づけていることである。これにより、校内的には、主任・主事から構成される運営委員会などの重要な会議に特別支援教育コーディネーターが参加し、学校全体の運営計画に積極的に関わると同時に、他の分掌の活動にも特別支援教育の視野を与えている。対外的にも、学校として特別支援教育に積極的に取り組む姿勢と窓口を示すことができ、保護者や関係機関との連携が図りやすくなっている。

(3) 学校の規模

生徒数は、1年次39名（2クラス）、2年次37名（2クラス）、3年次47名（2クラス）、4年次3名（1クラス）で、生徒総数は126名（7クラス）である。全日制課程等が併設されない単独課程のみで、分校ではなく独立校である。なお、平成28、29年度は4年次生が在籍しておらず6クラスであった。

教員は、教頭1名、教諭22名、養護教諭1名、実習助手1名で、教員総数は25名である。県のスクールカウンセラー活用事業により、臨床心理士の資格を所有するスクールカウンセラー（SC）が週2回（各4時間）来校している。

2 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズに応じた指導について

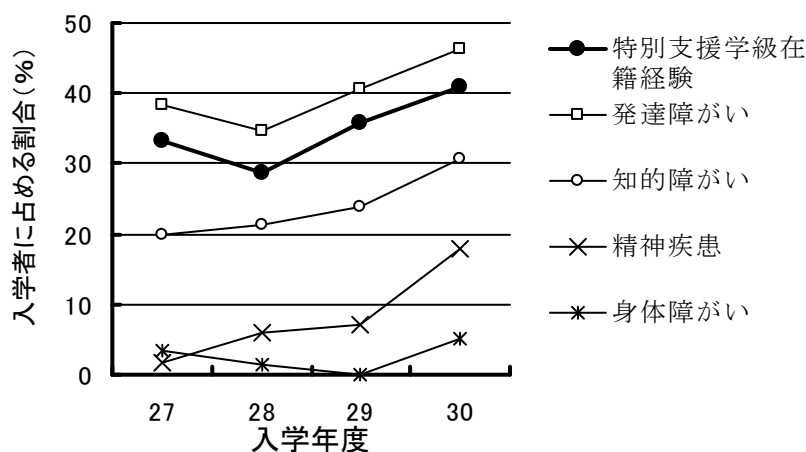
(1) 生徒の現状と課題

出雲崎町は県内第2の都市である長岡市を始め、柏崎市等の中核都市に三方を囲まれ、人口流出が続いており、中学生もこれらの都市の伝統校等への進学指向が強い。本校は数年来入学定員を下回っており、学力に下限が無い状態である。一方で、町村部の落ち着いた環境にある小規模校であることと、特別支援教育への取組みが評価され、いわゆる「面倒見の良い」学校として学力や対人関係、健康状態等に不安のある生徒の進学先として（時に特別支援学校との選択肢として）のニーズが高まっている。午前部ということもあり、家庭の不安定な経済状況からアルバイトをする生徒は多いものの、勤労のために選択した生徒より、学習や人間関係において困難を抱える生徒が多く在籍している。生徒の出身中学校は7市町村31ヶ校と広範囲にわたっており、様々な中学校から少数ずつ入学してきている。

①現状

本校の生徒は、中学校までに不登校経験のある生徒、知的障がいや発達障がいがある（あるいは疑いがある）生徒などが多く入学し、年々増加する傾向にある（図1）。ほぼすべての生徒が何らかの困難を抱えている状況である。

図1 入学年度別生徒状況



②課題

ア、学習について

様々な障がいや不登校など原因はそれぞれであるが、ほとんどの生徒において基本的な学力と学習習慣が身につけていない。したがって、まず安定した学校生活を送りつつ、基本的な学習内容を復習をしながら、学習への自信と興味を喚起しなければならない。

イ、社会性について

生徒の社会性や対人スキルの未熟さは様々な問題を生じさせている。約4割の生徒が発達障がいの傾向を示しているが、これらに起因する生活指導上の問題も多い。自己肯定感や自己有用感の低さも問題となっており、他者には攻撃的でありながら、自身は被害感情が強い生徒も多数いる。家庭環境に問題を抱える生徒も多く、担任や養護教諭、SCの面談や聞き取りからは、愛着障がいがある生徒や、場合によっては虐待への対応が必要となる生徒もいる。

ウ、キャリア形成に関して

過去5年間の卒業生の進路状況は表1のとおりである。進学率（特に4年制大学）は低下傾向にある。1割程度の生徒が進路未定のまま、社会につながらずに卒業してしまっている。

近年、療育手帳等の取得を踏まえた就労支援に力を入れることで一定の成果を上げているが、生徒・保護者の障害受容が進まず、進路決定につながらないこともある。

表1 卒業生進路状況 (人)

進路	卒業年度				
	25	26	27	28	29
大 学	5	2	4	1	1
短期大学	0	0	0	0	0
専門学校	19	19	16	19	14
就 職	17	15	22	19	22
そ の 他	0	3	3	2	5
計	41	39	45	41	42

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

多様な学習ニーズを持った生徒を支えるために重視されるのは、学校全体として統一された取り組みを行うことで、このためには、教職員による生徒の理解と情報の共有が何にも増して重要である。

出雲崎高校の取り組みを2項目に整理し、以下に述べる。第一は教育支援部を中心とした支援教育・UDL推進の取組みであり、第二は生徒に安心して安定した学校生活と学習環境の提供である。

① 支援教育部を中心とした組織的取組について

支援教育部はコーディネーター1名と年次から1名ずつの4名で構成、3、4年次の部員は進路指導・就労支援も兼務している。

ア、支援教育部の業務

(ア) 教育相談及び生徒理解に関する業務

校内の相談体制・計画に関する調整や、SCの相談計画や連絡調整を行っている。個別の相談内容の記録・管理、ケース個票や支援計画の管理・保存を行い、ケース会議において情報の整理と提供を行う。また、「生徒理解の会」や教育相談週間などの計画・実施を担当している。

(イ) 教育的支援活動

授業や環境の改善によるUDLの推進や、SSTを中心とした生徒の重点取組目標（月毎）作成、総合的な学習の時間において「心を耕す」（障がい理解等）の計画と実施等を行っている。

(ウ) 支援教育のための手引き

「特別支援教育のための手引き」ファイルが全職員に配布されている。「支援・指導の工夫・生徒理解」「学習支援・授業方法・ユニバーサルデザイン化」「就労支援」「一般生徒理解」「教育相談・面談」「アセスメント・心理検査」「SST」「研修・保護者の理解・啓発」などで構成されている。

イ、情報交換会、研修会について

生徒の情報共有と対応に焦点を当て、教職員が共通した認識と対応をとるための場である。状況の理解と目標の共有は、年度始めなど機会に応じて一定の時間をかけて開催される会議・研修会によるものと、日々の教育活動を通して行われるものがある。

(ア) 生徒理解の会

在籍全生徒を対象とした「生徒理解の会」を年3回（4、6、10月）開催している。中学校からの引継ぎ事項、障がいや健康状態、各種検査の結果や療育手帳の取得状況、家庭の状況などの状況の他、どのような対応が望ましいか等について一覧にまとめ、共有する。資料をもとに説明と質疑が行われ、個々の生徒について教職員が共通認識を持つ重要な場となっている。

(イ) 保護者座談会・個別相談会

夏休みの期間を利用し、保護者（希望者）を対象に、障がい理解や対応に関する講義と、保護者・教職員の情報交換の機会を設けている（図2）。SCも参加し、講演とグループワークにおけるアドバイスをを行っている。保護者同士がざっくばらんに語り合うことで、悩みを抱え込まず、気持ちを共有する機会となっている。また、就労体験などの相談にも応じている。

表2 分掌組織

部	係	人
教務	庶務・情報管理	7
	渉外	3
生徒指導	生活指導	6
	生徒会	4
進路指導	進学・就職指導	4
	就労支援	3
保健環境	保健・清掃指導	4
支援教育	特別支援教育 教育相談	4

※担任＝1分掌、副任＝2分掌

図2 保護者座談会



(ウ) 職員研修会

特別支援教育職員研修会を年2回(4、2月)、事例検討会を年1回(8月)実施している。研修会は支援教育部の職員が講師を務め、事例検討会ではSCからも助言を得ている。平成30年度はカリキュラム委員会と合同で「授業改善・UDL研修会」を1月に実施した。

ウ、UDLの推進

職員全員がUDLへの必要性を実感し、情報を交換し合いながら進めている。掲示物などについての配慮は生徒の負担を減らし、安心感を与え、教職員の意識を定着にも効果がある。

(ア) 掲示による配慮

校舎の方向を示す看板等の設置(図3左)や、教室の掲示物を整理・統一(図3右)を行った。後者は集中の困難な生徒への負担を減らす、選択授業のため教室移動が多い学校では特に重要であろう。右図に見られるように、SSTの月目標も掲示してある。

図3 UDLに配慮した掲示



(イ) ICT機器の活用

校舎が古いこともあり映像機器などの環境は十分ではないが、支援教育部に配当された予算でも可搬式のスクリーンやプロジェクターを複数用意し、授業に活用できるようにしている。

エ、就労支援と外部専門機関との連携

進路活動の重要な選択肢として早めの理解と活用を促すため、今年度より就労支援は支援教育部から進路指導部に移管されたが、密接に連携を取りながら実施している。自立就労相談会を年3回開催、6、9月は卒業年次生の実習を中心に、12月は1、2年次生を主な対象に実施している。

また、年1回、関係市町村の福祉課、支援センター、就労体験先企業の職員との会議を開催し、障がいをもつ生徒の就労支援の仕組みなどについて意見交換を行っている。

② 安心して安定した学校生活を提供するために

生徒をしっかりと見守るため、二人担任制をとり、朝と夕方のショートホームルームを実施しているが、教師も生徒も全員が互いの顔が分かる環境である。教員は全員職員室常駐である。

定時制ではあっても、基本的な規律・規範、社会性は生徒自身の心身の健康を守ることにつながると考える。服装は自由であるが、頭髪指導などはしっかりと行う。生徒間のトラブルに対しては、弱い生徒を守る観点からもささいな悪口や衝動的な攻撃行動などをこまめに注意し、互いを尊敬しあえるような社会性の育成に力を入れている。生徒それぞれの背景や特性に配慮し、一方的な指導にならないよう、時間をかけて対話を続けながら、粘り強い指導を行っている。特別指導においても、必要に応じて支援教育部と連携してSCとの面談を設定したり、本人の特性に応じたワークシートや作文用紙、SST教材を使用したりするなどの配慮を行っている。

卒業後の社会生活も視野に、安定した生活リズムをつくれるよう配慮した時程を組んでいる。選択科目の増える2年次以降も原則として空き時間を生じさせない履修指導を行っており、ほとんどの生徒が3年で卒業している。生徒それぞれの興味関心に応じた授業が選択できるよう、カリキュラムを工夫するとともに特徴的な学校設定科目を設けている。また、低学力や対人関係に不安をもつ生徒も多いため、1年次は国数英の三教科において少人数・習熟度別授業を実施、原則として1年次生だけが履修できるよう時間割を組んでいる。対人スキルの低い生徒が多い中で、ある程度人間関係を限定し、小集団から人間関係を構築できるよう時間割の面からも配慮している。

3 取組の成果及び今後の見通しについて

(1) 取組の成果及び生徒の変容について

文部科学省の「高等学校における発達障害モデル事業」に指定されてから、ちょうど10年が経過した。この間、学校全体として生徒のニーズに応じた教育活動を行おうとする意識は定着したといえる。支援教育部を中心とした業務の分担も安定して運営が進む一方で、分担の見直しや取り組みの適宜見直しもみられる。一部の職員が抱え込んでいた就労支援も、負担の分散と全体化が図られている。

一方で、生徒の様子も僅かずつであるが変化がみられる。中途退学者数、休学者数、特別指導件数などにおいても質・量の変化があるように感じられる。特別指導の件数には年度でばらつきがあるが、特定の生徒による

表3 過去5年間の中途退学者数

年度	26	27	28	29	30
退学者数	11	12	13	9	1
割合(%)	6.8	7.4	8.4	6.2	0.8

※平成30年度は12月末現在

問題行動が繰り返すによる変動の傾向があり、総じて生徒全体の状況は落ち着いたものとなってきている。UDLを踏まえた学習環境の提供や生徒の特性を踏まえた生徒対応が生徒のストレスを減らし、また、教職員の一致した方向性と密な情報交換による早期の対応が事件・事故の予防や軽減に効果を発揮していると考えられる。

中学校や保護者の出雲崎高校に対する認識の変化に伴い、入学する生徒の層が変わってきている可能性もある。今後ますます困難を抱えた生徒の入学が予想され、さらなるインクルーシブ教育の実現に取り組まなければならない。

5、11月に実施している学級満足度調査(Hyper Q-U)では、満足群に位置する生徒の割合は約50%である。他者への配慮は高い一方、関与する力が弱い傾向がみられる。アサーションなどを含めたSSTを日常生活の中で取り入れ、生徒が自信をもって他者に関われる力を育成していく必要がある。平成30、31年度にかけて、上越教育大学大学院と協働したアサーション学習にも取り組む予定である。

(2) 今後の取組みの見通し及び課題について

県の再編整備計画では平成32年度入学生より募集定員が1クラス(35人)規模となる計画であることから、今後より特色ある教育課程の編成を進めるとともに、地域との連携をより深め、地域資源等の効果的活用を図る必要がある。

4 まとめ

本校がこれまで取り組んできた教育活動は、新学習指導要領において育成したい資質・能力として整理された「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3項目と矛盾するものではない。むしろ、定時制高校において、多くの困難を抱え、悩み、苦しんできた生徒たちと向かい合うとき、これらにこそ焦点を当ててきたといえる。

「社会に開かれた教育課程」において、教育課程は何よりもまず、将来、社会を構成する生徒たちの未来に対して開かれたものでなければならない。その上で、出雲崎高等学校が所属する地域社会において求められている役割に応えるものでなければならない。状況を正確に分析、ニーズを把握し、自校の目標を明確化して内外に発信し、実現するために組織を構築し、不断の改善を繰り返しながら、出雲崎高等学校の使命を果たしていく所存である。

(2) 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズに応じた指導方法等の調査研究

「高等学校における通級指導—少人数コミュニケーション講座を中心に—」

岐阜県立華陽フロンティア高等学校長 林 雅 浩

1 学校概要

(1) 沿革

本校は岐阜市にある、旧制夜間中学の伝統を受け継いだ定時制課程と昭和55年設置の通信制課程を併設する、創立87年目を迎えた普通科単位制高校である。平成8年度に単位制に改編されると同時に、午後から夜間にかけて授業を行う定時制高校として生まれ変わり、更に平成12年4月に多様な学習ニーズに対応するため、三部制（午前・午後・夜間）高校として岐阜市西鶉の地に移転し、華陽高校から現在の校名に改称した。平成27年4月からは半期単位認定制度を導入し、現在に至っている。



(2) 教育活動の特色

「いつでも・誰でも・元気に・いろいろ」学べる学校として、県の定通教育の中心校の役割を担ってきた。特色ある活動として、定時制の学校設定科目「演劇表現」があり、演劇を通じた自己表現力・コミュニケーション能力・社会性を育成する取り組みを平成17年度より行っている。

(3) 学校の規模

定時制生徒数は、Ⅰ部223名、Ⅱ部233名、Ⅲ部106名で生徒総数は562名、総学級数は20学級である。通信制生徒総数は349名、総学級数は12学級である。教員は、校長1名、副校長1名、教頭定通各1名の他、定時制教員45名、通信制教員20名で、教員総数は69名である。

2 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

① 現状

本校で発達障がい等の診断のある生徒の割合は、今年度定時制で2.8%、通信制で2.0%、診断はないものの発達障がい等が疑われる生徒は、定時制で8.5%、通信制で7.0%となっている。また、中学校・前籍校より個別的教育支援計画を引き継いだ者の割合は、定時制で4.4%、通信制で1.0%であり、定通における特別な支援に対するニーズは今後さらに高まる事が予想される。

② 課題

これまで本校では、校内支援体制の整備や、ユニバーサルデザインの授業づくり等を通して、発達障がいのある生徒等への支援の充実を図ってきた。加えて、専門家派遣や特別支援学校のセンター的機能の活用、

研修会の実施、特別支援教育支援員の配置等も進めているが、今後、要支援生徒が増加傾向にある中、個々の生徒の特性や困り感を把握し、より適切な支援につなげるために、高校教員の専門性の向上や校内の支援体制の構築が喫緊の課題となっている。

一方、本校が所在する岐阜地区は県内最多の高校数を抱え、学区内の各校においても、発達障がい等により困難を抱えたり、自己肯定感の低下など二次的な課題が生じている生徒が多数在籍している状況がある。このことは全定通を問わず、高校全体の課題となっている。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取り組みの状況について

こうした中、岐阜県が進める「高校における通級指導」に向けた取り組みの中で、本校で他校型（他校の生徒を対象とした指導）を推進することとなった。以下主として通信制課程の取り組みを中心にその歩みを振り返りたい。

① 平成29年度の取り組み

平成29年3月、県教育委員会は県の特別支援教育推進計画として「新子どもかがやきプラン」を策定し、「発達障がい等のある児童生徒への支援強化」を重点政策とする中で「発達障がいのある生徒を対象とした新たな学びの場」として高校における「少人数コミュニケーション講座」の実施を発表した。

ア、主旨

岐阜県では「通級による指導」という表現は用いず「少人数コミュニケーション講座」として取り組みを進めている。県教育委員会は平成29年度に自校型（自校の生徒を対象とした指導）として西濃地区の全日制普通科である不破高校、他校型として本校通信制をそれぞれモデル校に指定した。特に本校の指定は、岐阜地区の他校で学ぶ生徒を対象として、日曜スクーリング時の通信制に本講座を開設するもので、自校の仲間には知られない時間と場所で必要な指導を受けられる「多様な学びの場」を目指す新しい試みであった。

イ、人材育成と人事交流

モデル校として指導内容の開発や教育課程の編成等の研究を推進するために、特別支援学校籍の教諭が通信制に2名（うち1名が専任担当教員）配置されるとともに、元特別支援学校長が合理的配慮協力員として配置され、専任担当教員への指導と共同研究を行う体制が整えられた。

ウ、プレ講座の実施

7月～9月に本校定時制・通信制の生徒、12月～1月に岐阜地区の他校生徒を対象としたプレ講座を実施した。各校に募集後、在学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図り、5名の受講生徒を決定した。指導内容については、一人一人の実態や課題に合わせ、体験活動やSST等の活動を行ない、講座終了後には、岐阜大学教授の指導助言を受け、本格実施に向けて準備を整えた。

エ、地域におけるネットワークの構築

岐阜地区の高校の特別支援教育コーディネーターとの連携を図るため、県教育委員会と連携し、特別支援教育コーディネーター研修を年2回実施した。特に2回目は、他校型のプレ講座実践報告をした上で県教育委員会より平成30年度実施の「少人数コミュニケーション講座・他校型」の募集要項の説明を行い、他校型対象校となる地区の高校への周知を図るとともに、県教育委員会・本校・地区の高校及び特別支援学校コーディネーターとのネットワーク作りの基礎を築いた。

② 講座の実施まで

募集から指導実施までの流れ(H30)

ア、対象生徒の決定

岐阜地区の県立高校に在学し、発達障がい等により対人関係の構築を不得手とし、学習上又は生活上において困難のある生徒を対象生徒として県教育委員会より募集を行った。合わせて、本校講座担当者より『総合的な判断』における資料を各校に提供した。各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会にて、行動や対人関係等におけるチェックリスト、障がいの診断の有無、日常生活

県教育委員会	指導校(本校)	在学・本人・保護者
1月25日 募集		
2月16日 岐阜地区特別支援教育コーディネーター研修開催 ・募集要綱、要項詳細説明 ・プレ講座実践報告		
4月 受講決定通知	・計画書作成 ・計画書配付	2月～3月 ・生徒・保護者への全体募集、説明、合意形成 ・校内委員会にて決定、応募
	4月～5月 指導詳細説明、面談	
	・指導内容の決定、個別の指導計画の作成 ・指導開始	
	6月～7月 個別の指導計画確認	

での行動記録、教育相談歴等を判断材料とし、対象生徒を選出し、応募、県教育委員会にて決定された。

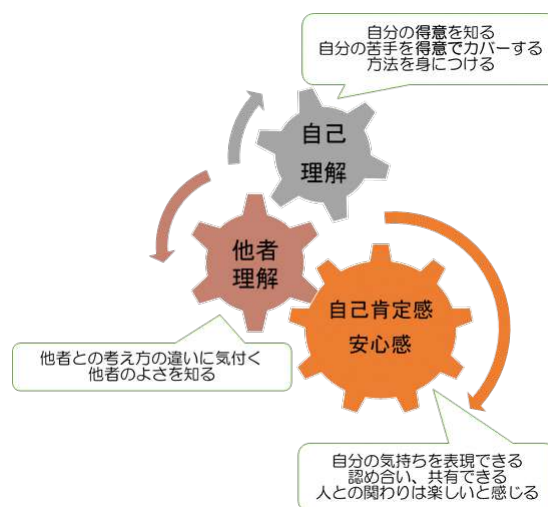
イ、実態把握

対象生徒決定後に、講座担当者より在学へ訪問し、関係職員、本人、保護者との面談を行った。日常生活の様子や在学で作成している個別の教育支援計画等の聞き取りを行った。またソーシャルスキルチェックを参考に作成した「コミュニケーションラボラトリースキルチェックリスト」を在学、本人、保護者に実施し、日常生活におけるアサーション、課題解決、自己理解等の力をはかり、実態把握を行った。

ウ、生徒の在学、保護者との連携

指導校において、少人数コミュニケーション講座（他校型）における計画書を作成し、在学へ配布した。今後の流れ、指導の重点、連携体制、年間指導計画等を記載し、実施に向けての共通理解を図るとともに、一部を保護者・本人に配布した。講座実施後は、毎回の講座での学習プリントや、月1回発行する生徒同士の意見交流の様子を記載した通信をファイルに綴じ、家庭、在学へ回覧し、指導内容や生徒の成長や変化を共通理解することとした。長期休業には、在学への授業見学の案内も行った。また、必要な生徒に対しては、巡回指導として在学での生徒の授業見学、個別の指導、在学職員との情報交換等を行った。

計画書掲載: 講座のモットー



エ、校内の連携体制

担当教員・特別支援教育コーディネーターを中心に校内特別支援教育推進委員会を組織した。構成メンバーは通信制の高校教員で、校内のユニバーサルデザイン化、少人数コミュニケーション講座の指導内容等を検討する組織とし、定期的に会議を行った。その中で、他校型の研究で得た成果を試行的な自校型として、推進委員会の構成メンバーを中心にチームティーチングで通信制生徒に補講授業の形で行いたいとの提案が委員から出され、校内の特別支援教育を主体的に推進する原動力となった。

③ 少人数コミュニケーション講座の開始

年間指導計画一部(H30)

特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を、個々の生徒の状態や発達の程度等に応じて必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定した。年間35単位時間実施し1単位として認めた。講座名は「コミュニケーションラボラトリー」。他校で授業のない日曜日に月2～3回程度本校通信制で指導を実施し、1日1講座50分を2コマ行った。長期休業中には、4コマの講座を終日行った。毎回講座終了後には自由参加でランチトークタイムを設定した。

募集に対して、6名の生徒が受講した。講座担当者、在学教員、保護者、本人との面談、ソーシャルスキルチェック等の実態把握を経て、個別の指導計画を作成し指導を実施した。

指導内容は生徒の特性に応じて計画した。昨年度のプレ講座の取り組みを踏まえ、SSTでのロールプレイをiPadで録画し生徒が自分自身を客観的に評価できる活動、仲間との意見交流を中心とした活動を取り入れた。

月	単元名	学習目標	学習内容	時間	自立活動 指導項目	評価の観点		
						技	意	理
5	「自己紹介の方法」	自己紹介を通して、自分のことを相手に伝える方法を学ぼう。	プロフィールシートを使って自分の得意や苦手なことを伝える。よりよい自己紹介の方法について交流する。	1		○		○
	「講座の目標決め」	自分の特性を知った上で、講座の目標を立てよう。	コミュボチェックリストの結果をもとに、自分の得意や苦手を知った上で年間目標を立て、仲間と交流する。	1	2(1) 3(1)		○	○
	「自分のことを伝える〇×クイズ」	工夫をして楽しみながら、自分のことを伝え、相手のことを知ろう。	自分の好きなもの、苦手なもの等を〇×クイズを考えて、表現する。相手のクイズに答えて相手のことを知る。	1	4(4) 6(2)		○	○
	「サイコロトークで会話をしよう」	テーマに合わせて自分の考えや気持ちを伝えて、仲間と交流しよう。	サイコロの出た目のテーマに合わせた話をしたり、相手の話を聞いたりして交流する。	1		○	○	
6	「自分がされて嫌なこと、してほしいこと」	自分のされて嫌なことやしてほしいことを知ろう。	自分のされて嫌なことやしてほしいことを書く。仲間と交流する。	1			○	○
	「情報処理のタイプ①」	どのような方法が自分にとって理解しやすいか知ろう。	情報処理の自己チェックをする。情報処理の種類を知る。苦手なことをカバーする方法を考え仲間と交流する。	1	2(2) 3(1)		○	○
	「リフレーミングで自分の良さを知る」	自分の良さに気づく方法を身につけよう。	リフレーミング辞書を参考に、自分の短所をリフレーミングして、仲間と交流する。	1	2(3) 6(2)		○	○
	「TPOに応じた服装」	夏の季節に合わせた服装を考えよう。	季節に合わせた服装について考え、仲間と交流する。8月の校外学習で着る服装を考える。	1			○	○
7	「挨拶、会話のスキル」	挨拶や会話のコツを学ぼう。	挨拶や会話についての教師のモデルを見る。ロールプレイをし、iPadで撮影したのを見て仲間と交流する。	1		○		○
	「聞く書く伝えるスキル」	電話対応のコツを学ぼう。	電話対応の教師のモデルを見る。ロールプレイを行い、iPadで撮影したのを見て、仲間と交流する。	1		○		○
	「自己管理スキル」	夏休みのスケジュールを立てよう。	夏休みの宿題や生活についての計画を立て、仲間と交流し、自分の計画のよいところや改善点を考える。	1	3(2) (3) 4(2)		○	○
	「自分の思考スタイル」	自分の考え方のタイプ(クセ)について見直そう。	課題場面に關する感情や行動を書く。仲間と交流し、考え方の違いを知り、自分の考え方を見直す。	1	4(4) (5) 6(5)		○	○
	「感情のバロメーター」	自分の感情について知ろう。	怒り、喜び、不安の感情を数値化する。仲間と交流をし、感じ方の違いを知り、自分の感情について考える。	1			○	○
	「プランニングスキル」	外出の計画を立てよう。	何をしたいか、目的、時間、道のり等を仲間と意見を交換しながら相談し、外出の計画を立てる。	1			○	○

3 取り組みの成果及び今後の見通しについて

(1) 取り組みの成果及び生徒の変容について

今回の受講生は、多くは小中学校で特別支援学級に在籍していたり、通級による指導を受けていたりした生徒であり、こうした生徒は、今後も高校に進めば継続して特別な支援を求めていくと考えられる。その意味で、地区の高校生への新たな学びの場とこれを支える連携体制の基礎を構築できた意義は大きい。

今回の受講者の大半は本校定時制生徒であり、本校以外の他校からの参加は1校であった。岐阜地区の

他校は初年度のため様子見と思われるが、この状況は本校定時制にとっては定通間で生徒を連携して支援していく体制が生まれるというありがたい結果となった。

一方通信制にとっては、講座推進の中核となった特別支援教育推進委員会が、他校型のノウハウを通信制生徒に生かしたいという自発的な思いから、通信制の自校型を試行し、委員である高校教員が特別支援学校籍教員と協力して担当した点が大きな収穫であった。高校教員に特別支援教育推進への自覚と養成の機運が生まれた事は、今後の高校特別支援教育への方向性を示唆するものと考えられる。

本講座の最も大きな成果は、受講生徒の成長した姿である。どの生徒も、講座事後に行ったスキルチェックでの数値が講座前より向上し、在学から「学校生活の各場面で意欲的な姿が出てきた」「当初心配された修学旅行に参加できた」等の具体的な姿が報告された。これは生徒自身のコミュニケーション能力がただでなく、自己肯定感や自信につながった結果であったと考えられる。今後は、さらに専門的で客観的な数値をもとに実態把握、指導内容の検討ができるよう、専門機関との連携を図っていく必要がある。

(2) 今後の取り組みの見通し及び課題について

県教育委員会は来年度の少人数コミュニケーション講座について、自校型を可茂地区の全日制高校1校と、岐阜地区の本校通信制に1校追加する方向で来年度のアクションプランを検討中である。本校としては、自校型本格実施に向けて、講座の在り方、対象生徒決定方法、指導内容等について早急に検討を進める必要がある。

一方他校型は、今年度の経験から、対象生徒決定の際に各校の校内委員会の判断が重要となるため、さらなる在学との連携体制を築き、正しく説明をした上で生徒・保護者との合意形成を図る必要性が明らかとなった。また、今年度の実績をふまえて、来年度岐阜地区各校からの希望者増が予想されるため、増級への対応と、2年目受講を希望する今年度受講者への新たな指導内容の構築が求められる。こうした状況から、学校運営上組織体制の強化と担当者のさらなる増員が課題となるため、現在県教育委員会に加配増を要求しているところである。

講座の様子



4 まとめ

本校で行う講座は、同じ高校生6人程度が対象であっても自校型試行と他校型では指導方法、指導内容がかなり異なっている。他校型を見学した自校型担当の高校教員は「中学までの通級等の指導を受けてきた事をふまえた内容」ととらえている。一方他校型では昨年度プレ講座に参加した他校生徒が、今年度実施時に希望しなかった経緯がある。「受講者のニーズに応じた講座内容」は担当者にとって継続的な課題となっている。本講座も「2年目が勝負」ととらえ、高校生にとっての「新たな学びの場」に向けて取り組む所存である。

(2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 「自立活動を主体とする授業や支援 – 細やかな指導と支援を目指して –」

福井県立大野高等学校長 門前 秀文

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、福井県大野市にある、全日制課程と定時制課程を併設する普通科の高等学校である。定時制は、午前を主とする単位制・2学期制の学校で、午後も受講することにより3年卒業が可能である。

定時制課程は昭和23年6月、夜間定時制（普通科、家庭技芸科）として併置された。同29年3月、家庭技芸科が廃止、同43年4月、普通科昼間二部制が設置、同60年3月、夜間部が廃止された。平成5年4月には、「天空の城」大野城の麓を離れ、新庄地区に移転した。同22年度からは単位制・2学期制に移行し、同25年3月に昼間二部制が廃止された。本校は、今年で創立114年目、定時制は71年目を迎え、新制高校移行後、全日制と定時制をあわせて2万4千名あまりの卒業生を輩出してきた。

(2) 教育活動の特色

定時制の努力目標は、「基礎学力の充実」、「規律ある生活の確立」、「職業観・勤労観の育成」、「健康と体力の増進」である。創立以来、大高定時の卒業生たちは地域社会の基盤を支えている。また、特色ある教育活動としては、基礎学力の定着を図るための少人数指導ときめ細やかな個別指導、生徒一人ひとりが主人公になれる特別活動に重点を置いている。



(3) 学校の規模

生徒数は、1年13名、2年21名、3年18名、4年4名で、総数は56名、クラスは5クラスで、定時制専任教職員は、教頭1名、教諭8名で、非常勤養護講師1名、特別支援員1名、総数は11名である。

2 自立活動を主体とする授業や支援について

(1) 本校の現状と課題（以下「本校」は定時制課程とする）

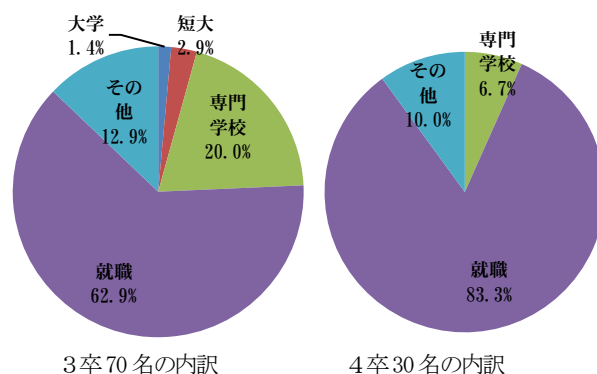
① 大きな変革の流れの中で

本校が所在する奥越地区は、平成22年度に県立定時制の単位制・2学期制への移行と、平成23年度に高校の統廃合がほぼ同時期に実施された県内唯一の地域である。また、平成25年度に奥越特別支援学校が開校し、地域の県立学校の設置状況は短期間で大きく様変わりした。本校では、募集定員の半減で教職員数が激減し、生徒数は増加に転じたため、以前より細やかな指導や支援が行いにくくなった。

この状況を改善するために、まず、少人数指導をより進めた。具体的には平成26年度から1年生を原則2学級とし、1学級に集約する2年生以降も授業を可能な範囲で2講座展開している。これにより落ち着いた雰囲気の中で授業に取り組み、個別指導も容易に行え、基礎学力の定着につながった。

次に、生徒に関する情報について共有化を進めた。教職員間については、定期的に生徒理解協議会を実施し、SW・SSWが参加の下、特に支援が必要な生徒の状況把握と対応を協議している。保護者については、平成26年度から懇談会を年2回から4回に増やし、他に7月に就職希望者の三者懇談も行っている。中学校については、平成27年度から中学校教員への説明会を8月に開催している。きっかけは、進学先を本校と奥越特別支援学校のどちらかで悩む生徒が少なからずおり、本校の実情を中学校教員に理解を促す必要があったからである。また、大野市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒・保護者・教員が参加する学習会で本校の状況を説明している。

平成22年度には「自校三修」も導入された。3年卒業を希望する生徒と保護者は多いが、社会に出るための準備期間が4年の方が望ましい生徒もいる。当初は、1年生から三修を適用していたが、平成26年度入学生より、2年生から適用するように変更し、本人と保護者が将来を考える時間を確保した。右図は、単位制・2学期制導入後の卒業生100名の進路状況である。その他の内訳は就労継続支援A型3名、B型1名、生活訓練2名、アルバイト3名、家事手伝い等3名である。



② 生徒の現状

本校の生徒は、中学校時に特別支援学級や通級で支援を受けていた者は全体の35.7%（H30.5.1現在）、ASD、ADHD、LD、強迫性障害、対人恐怖症、場面緘黙、愛着障害、統合失調症などの診断等がある生徒は30.3%である。また、不登校経験者が32.1%、見守り・要保護児童など家庭の支援が十分でない者が17.8%、日本語を母語としない者が7.1%と、大半の生徒が何らかの困難を抱えている。

③ 課題

本校の多くの生徒は、成長過程において、周囲から強い注意や否定的な評価を受け続けてきた可能性が高く、その結果として非社会的・反社会的な行動をとったり、特性を強く表出したり、自己を否定する考えを持つなど行動や心の成長に影響を及ぼしたと考えられる。このような体験をした生徒が高校生活において、社会に適応し、精神的・経済的に自立した大人になることは決して簡単ではない。こうした課題を少しでも解消するためには、自己肯定感を高めながら自立を促す活動や支援が重要である。

(2) 具体的な取組の状況について

特性や困難を抱える生徒に対する支援について、校内における実践は特別な就労指導は行っているが、決して豊富ではなく、平成30年度から実施される通級指導についての対応は喫緊の課題であった。平成28年11月以降から本校においても実施に向けて気運が高まり、学校設定教科・科目の創設や通級指導についての協議・研究が自発的に教職員間で行われてきた。その結果、今年度より学校設定教科・科目として「生活と職業Ⅰ」を開設し、通級指導とも連携を取りながら実施している。

①「生活と職業Ⅰ」の実践について

本校では、特性を持つ生徒について、「子育てファイルふくいっ子」の高校用「個別の指導計画」のプロフィール・シートに本人の現況をまとめ、ケース会議等で活用している。平成29年度に、このシートを作成した生徒は20名で、通級を呼びかける対象としたが、少数の同意しか得られないのは明らかだった。

生活と職業は、自立活動を経験することが望ましい多くの生徒に機会を与える側面もある。

ア、「生活と職業Ⅰ」の概要について

生活と職業Ⅰ（2単位）は、火・水の5限目に実施している。受講人数は、1年7名、2年12名、3年3名の計22名で、担当教員は3名である。基本的に学年毎に3グループに分けて各教室で授業を行い、必要に応じてホールで合同授業を行っている。学習内容（単元名）は以下の通りである。

○前期：自己・他者理解を考察する学習と実習①

- ・はじめに ・自分への理解を深めよう ・友人関係・人間関係について考えよう
- ・アンガーマネジメント ・社会に出るということ
- ・実習①プラスチック容器の検査・組立・袋詰・梱包作業、農業実習（種・苗植）

○後期：進路・就労意識の育成および社会生活への準備学習と実習②

- ・自分に適した仕事を探そう ・働くために必要なこととは ・あなたが社会人になる
- ・実習②プラスチック容器の検査・組立・袋詰・梱包作業、農業実習（収穫等）

イ、具体的な実践事例

(ア)「自分への理解を深めよう」について

この単元では、最終的に履歴書等で求められる自己PRを言語化することを目標としている。本校の生徒は、単に自分の長所を「書きなさい」と指示しても、なかなか書けない。言語化させるまで、「長所の言葉から自分に該当しないものを選択、短所の言葉から自分に該当するものを選択、短所を長所の言葉に変換、自分で選択した短所の言葉を使い例文1を作成、例文1を長所に書き換え例文2を作成、例文1と例文2を相手に音読させ、自分の受け止めた気持ちを書く、長所の言葉から相手に該当するものを選択して理由を添えて渡す、自分の長所と短所を絞り込み、指定された書き方で文章化」とスモールステップで進めた。「該当しないものを選択」としたのは、自己を否定する傾向が強いと「該当するものから選択」できない可能性が高いためである。また、全部該当しないとならないように、10項目のうち選択できるのは7つまでとした。その結果、全員が自己PR文を作成することができた。

(イ)「自分に適した仕事を探そう」について

この単元は、「自分の仕事に対する適性について考察する」ことを目標としている。授業の計画にあたっては、以前に特性を持つ本校生徒の就労支援に協力を受けた大野市障害者相談支援センターの職員と支援方法と留意点を聞き取り、実践に反映させた。単元の導入では、アニメの登場人物について、グループで話し合い仕事に関する長所・短所を考え、適性に合った仕事を選択し、理由を考察・発表した。次に自分の仕事に対する強みを考え、それを「私のストレングス表」にまとめた。表の作成にあたっては、自分でまとめた長所、各教科担任が各生徒に対して褒め言葉を書いた「シート」の配付、授業担当者および担任との面談を実施するなど丁寧に本人の強みや願いを引き出した。次に各生徒のアルバイトについての意見交換（上司のインタビュー映像を活用）や、地元企業の仕事紹介ビデオ（企業訪問し作成）を参考に自己の適性を考えながら「10種類の仕事」についての5段階評価を行い、自分の得意・苦手分野の仕事と自分の希望を総合的に判断して自分に最も適する業種を選択させた。今後の進路選択において、この経験が生かされることを期待している。



(ウ) 農業実習について

農業実習を取り入れたのは、実習作業の中で協働的な活動が期待されるからである。なお、実習に当たってはJAテラル越前に協力を受けた。実習の内容は、JAのパンフレットを活用し地

域の農産物を学習、畑づくり（草取り・土おこし・肥料の散布・種と苗植）、畑の管理（間引き・草取り）、ニンジン・ダイコン・カブ等の収穫（一部は生徒に配布）、本校で行われた県定通新人戦にて収穫物の販売などである。実習前には、面倒くさそうにしていた生徒が、協力的に働いていた。収穫物を家庭で料理した感想を



教員に伝える生徒もいた。販売に関わった生徒の「自分たちで育てた野菜です」と誇らしげに声をかけている姿が印象的であった。



② 特別な就労支援（アルバイトや就職に向けて）

本校は、昼間制のため定職に就きながら学ぶ生徒はいない。就労形態はすべてアルバイトで、年度末における就労率は、ここ数年間、約70～85%程度で推移している。努力目標である「職業観・勤労観の育成」にあたっては就労体験によるところが大きく、学校としてアルバイトを推奨している。

入学後、1年を経過しても就労経験のない生徒は、約3割程度いる。就労しない理由は、学業に専念したい、仕事に拘束されたくない、仕事をする自信がない、コミュニケーションが苦手など様々である。

本校では、平成26年度から就労への自信と意欲を高め、アルバイトや卒業後の就職に生かせる体験の場として、校内で簡単な軽作業を行っている。具体的には、独自の求人票を掲示し希望者を募り、地元の就労継続支援B型事業所で製造されたプラスチック容器を「検査」「組立」「袋詰」「梱包」の作業で、放課後に1時間程度行っている。一定期間の作業の経験により、本人に自信と意欲に向上が見られるようになった段階で、就労を勧めている。特性を持つ生徒に関しては、本人ができる仕事を慎重に見極めて職場を紹介するようになっている。なお、この作業については、生活と職業Ⅰの学習計画にも取り入れた。



③ 通級指導について

福井県においても平成30年度から通級指導が始まった。福井県ではすべての県立高等学校において通級指導を行える体制をとっており、今年度は6校で実施され、本校もそのなかの1校である。指導形態は、兼務辞令を受けた県立特別支援学校の教諭による巡回指導で行っている。

ア、本校の通級指導の概要

本校では、2年生1名、3年生1名、計2名が通級指導を受けている。概要は下表に示す。

対象者	指導形態（単位数）	指導内容	代替科目
2年	個別指導（2単位） *特別支援員も同席	生活リズムの形成や ライフスキルなど	数学A
3年	個別指導（2単位） 生活と職業Ⅰでの合同授業（2単位）	特性の自己理解・カウンセリング ソーシャル・ライフスキル	ビジネス基礎 生活と職業Ⅰ

イ、個別指導と集団活動を併用した支援の試み（3年生の生徒に関する活動）

4月はすべての時間を個別指導で行い、目標達成に向けた活動を本人と相談しながら進めた。この生徒は、自分の特性の改善や願いを実現しようとする意欲を持っているが、集団の中では場面に適した行動がとれないことがある。個別指導では集団活動における行動を学習することは困難なため、本人の意思を確認した上で「生活と職業Ⅰ」の集団への合同授業に入るようにした。

「生活と職業Ⅰ」では集団活動が多く、コミュニケーションを取らなければならない場面も多い。

この授業では生徒同士の関わりを持ちながら集団でしか身につけることができないスキルを獲得させ、個別指導の中で集団活動の「振り返り」や「事前学習」を行っている。

「振り返り」では、グループ学習で、困ったことやうまくできたことなどを話している。また、

集団の授業にも意欲的であること、他者や集団への関わりを望む思いを本人から聞くことができ、「生活と職業Ⅰ」と通級指導を併用する相乗効果が見られた。

3 取組の成果及びまとめ

(1) 取組の成果及び生徒の変容について

平成30年7月に行った「生活と職業Ⅰ」の生徒(回答21名)による授業評価の結果は、「わかりやすい」95%、「面白い」86%、「説明がわかりやすい」100%、「考察時間は十分」100%、「表現する時間は十分」76%、難易度「ちょうどよい」52%、「簡単」24%、「難しい」24%と、予想より評価は高かった。

生活と職業の授業を進めていく中で、「集団活動で自分の考えを発言、言語化できる」、「他者の発言を聞く姿勢が見られる」、「話し合いが円滑に進められる」などの生徒の成長を3人の担当者は実感している。最近では、授業以外の場面で、話し合いが円滑に進むことが増えていると他の教職員も感じている。また、本校の生活体験発表会において、生活と職業の授業で、自分を成長させたいと語った生徒がいた。

特別な就労支援を受けた生徒は、平成26～29年度の4年間に27名いる。その内の12名がアルバイトに就くことができ、他の2名については、卒業後の就職に経験が生かされたなど一定の効果があつた。

通級の3年生については、12月の沖縄修学旅行が課題であつた。通級指導の中で事前学習はもとより、集合写真の立ち位置や民家体験の活動など様々な場面を想定し、その場の行動について本人と綿密に打ち合わせをした。また、クラス全員で集合写真の並び方を練習したり、自発的に助ける級友が出現するなどクラス全体で支援する雰囲気にもつながつた。その結果、大きなトラブルもなく本人は楽しく修学旅行を過ごすことができた。この生徒に関わる教職員も特性を持つ生徒に見通しを立たせる指導の重要性を再確認でき、支援の事例として本校における共有財産となつたと考える。

(2) まとめ

今年度の生活と職業の授業は、すべての学年で同じ内容で進めた。異学年の交流という観点ではメリットがあるが、学年に応じた内容を取り扱うことも必要である。今後は「生活と職業Ⅱ」の創設も視野に入れながら内容の改善を進めていきたい。特別な就労支援については、就労したが継続しなかつた生徒も若干いた。高校における卒業後の就職先やアルバイトの定着支援のあり方を関係機関と連携しながら検討したい。通級指導は、現在、自立活動の指導力がある特別支援学校の教員による巡回で行われている。近い将来、高校教員による指導に移行することは明らかであり、本校の教職員が通級指導に対応できるスキルの養成が急務である。

今後は、授業や支援の改善はもとより、引き続き少人数指導や個別指導も可能な限り行い、基礎学力の定着をさらに進め、学校行事や部活動などをふくめた教育活動全般について、保護者や就労先、外部機関等との連携を通じて生徒の成長を促す努力を教職員一丸となつて続けていく所存である。

(2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究

「高等学校における通級による指導の取組」 —生徒一人ひとりのところに寄り添う通級による指導とは—

兵庫県立西宮香風高等学校長 石川 照子

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、兵庫県西宮市に所在する、多部制・単位制、普通科の高等学校である。平成13年4月に、県の生涯学習社会に対応した単位制高等学校の新設計画によって設置された。多様な価値観と学習ニーズに応える柔軟なカリキュラム、社会自立に向けたキャリア形成を特色としている。今年度で創立から18年目を迎え、これまでに2,595名の卒業生を輩出してきた。近年では、タイ王国やオーストラリアの高等学校と交流を始め、ボランティア活動の取組も盛んに行うなど、多様な教育活動を行っている。

(2) 教育活動の特色

教育目標は、「多様な価値観を認めあい、ともに学ぶ事のできる人を育てる」「多様な学習ニーズに応え、自ら学ぶ姿勢を育み、確かな学力を身につけさせる」「社会自立に向けたキャリア形成を、家庭・地域との連携のもと支援する」である。

創立以来、多様性と思いやりや社会のルールを学ぶこと、個性を伸ばすことで共生社会を築いていける人材の育成を基本理念としている。また、特色ある教育活動としては、地域と連携した清掃活動、国際交流などがあり、これまで文部科学省の「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」、
「人権教育研究指定校事業」や県の「高等学校における通級による指導実践研究事業」、「心のサポート事業」、「学力向上研究事業」の指定を受けている。



(3) 学校の規模

生徒数は、Ⅰ部229名、Ⅱ部249名、Ⅲ部284名で、生徒総数は762名、クラス総数は15クラスである。教員は、校長1名、教頭3名、教員数は71名で、教員総数は75名である。

2 生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

本校は、勤労青少年をはじめ、自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて学びたい者、全日制課程からの転・編入者など多様な生徒が在籍している。また外国にルーツを持つ生徒、不登校を経験している生徒など様々な背景を抱えている生徒も多い。教員たちも、常に生徒に寄り添い、話しを丁寧に聴き対応

している。生徒は、学校や先生に安心感を持ち、中学校までは不登校だったが毎日登校できるようになった生徒もおり、「学び直し」が可能な学校となっている。生徒たちも、自分たちが今まで体験した挫折や困難さを抱え、対人関係の難しさがありながらも適度な距離感と思いやりの気持ちを持ち合わせている者が多い。このような寛容性を持つ本校で生徒も伸び伸びと学校生活を送っているが、近年では、自傷行為やSNSによるトラブルなど、学校外での内向的な問題行動が起りやすく、教員の目が行き届きにくいことが課題となっている。

① 現 状

本校の生徒は、心理的不安定、精神疾患等で配慮の要する生徒は約160名在籍し、うち30%ほどの生徒が発達障害と診断されている。診断されていない生徒で対人関係やコミュニケーション上の困難さ、不登校傾向、学力不振等を示す生徒を含めるとさらに多くの特別な支援が必要な生徒が存在すると思われる。

② 課 題

ア、配慮が必要な生徒の把握に関して

本校では、学期ごとに配慮が必要な生徒に関する情報交換を行い、声かけの仕方、合理的配慮について全職員で共通理解をしている。

(ア) 特別な支援を必要とする生徒に関して

中学校からの引き継ぎや保護者からの相談等で、発達障害等の診断がある生徒に関しては、情報を得られやすくなっており、兵庫県独自の中高連携シートの活用ができています。しかし、本人、保護者が気づかない、隠しておきたい等の希望があれば、情報が入りにくく、高等学校教員の視点では特別なニーズを必要とする生徒かどうか気づきにくい。

(イ) 特別支援教育コーディネーターの育成

現在、各部担当の特別支援教育コーディネーターを配置しており、特別な支援を必要とする生徒や通級による指導に関する業務を担っているが、コーディネーターの業務内容がケース毎に異なり、どのようにコーディネートしたらよいかわかりにくいのが現状である。ケース会議の持ち方、外部機関との連携方法についての知識の獲得と経験の積み重ねが課題である。

イ、生徒指導、心のサポート委員会等で中心となる生徒の課題に関して

本校では、問題行動、非社会的行動に関する生徒情報は、生徒指導部、保健・総合支援部、心のサポート委員会等で共有される。

(ア) カウンセリング、医療が必要な生徒に関して

生徒の問題行動に表れた事象や家庭環境等を鑑みて、カウンセリング等につなぐこともあり、場合によっては、医療機関とも連携し、生徒の対応についてカウンセラーや医師から助言をもらっている。カウンセリングは本校のキャンパスカウンセラーが定期的に行っており、生徒のカウンセリングだけでなく、保護者の相談も行っている。カウンセリング後は必ず担任や関係教員とのコンサルテーションを持ち、情報共有と生徒理解に努めている。このように心のケア等が必要な生徒は支援を受けやすくなっているが、反社会的行動を呈する生徒に関しては、従来の特別指導に偏りがちで特別支援教育の視点からの生徒理解をしていくことが課題と考えられる。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

本校では、在籍する発達障害のある生徒や人間関係やコミュニケーションに課題のある生徒に対して、「自立活動」領域を取り入れた特別の教育課程を編成し、個々の実態に応じた指導を行い、生徒の学習上又は生活上の困難を軽減させる実践的研究を行った。具体的には、自立活動の6区分に即した生徒の実態把握を行い、中心となる課題である「社会スキル」「自己理解」「人間関係の形成」「コミュニケーション」等を見出した。指導内容は「コミュニケーションスキル」「自己理解」を中心に、ロールプレイやインターシッピング体験を実施し、生徒の実情に即した課題克服や自立に向けた意識と技能を養うことを目的とした。また、在籍する発達障害等のある生徒に対して個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、合理的配慮、各関係機関との連携を図り、特別支援教育推進における体制づくりを構築した。

各教科の一斉指導等においては、「わかる授業」を目標におき、「ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業」を展開し、教材、教具、指導方法の工夫を行った。

① 「通級による指導」について

「通級による指導」には、5～10名ほどの生徒が受講している。生徒たちははじめや不登校を経験しており、クラスや教師の前では緊張してなかなか自分を出せずにいる者が多い。一方、発達障害のある当事者として、大学の研究に参加し、親の会や当事者の会などで積極的に活動する生徒もいる。学校生活における合理的配慮も自ら申し出て、定期テストの別室受験や通常授業でのノートパソコン使用ができています。生徒の実態把握をすると、いずれもコミュニケーションや社会性に課題があり、主な指導内容は「自己理解」「社会スキル」「緊張をほぐす」「自分の考えを話す」等で、ワークシートやロールプレイングをしながら取り組んだ。高校生段階になると、自己と他者の違いに気づく生徒も多い。自己の障害認知をし、それを受容していくことや支援を周囲に依頼していく力が必要となる。「自分は他の人とは違う」「なぜ自分はできないのか？」という心の中の葛藤を自ら受容していくには、周囲が寄り添い、共に考えていく環境が必要となる。また、自己と他者の違いに漠然と気づいてはいるものの、それがどういったものなのかははっきりと捉えられていない生徒も多い。このような生徒を「通級による指導」で、個々の実態に即した指導を行うにあたり、「教える」よりも生徒の思いに「耳を傾ける」こと、どんなことでもまずは「肯定的に受け止める」こと、生徒の繊細なこころの機微を感じ取っていくことを念頭におき、対応している。

ア、事例1「自分の障害について語ったA子とB男」

「通級による指導」の授業中、B男が卒業後の不安や期待を話す中で、「もっと話しが上手になりたい」「小学校の時、他の子と何か違うと思って親に聞いたら、障害があると言われた。とてもショックだった」「他の人に障害者だと思われたくない」と、切実な思いを初めて口にした。A子も同様に、障害の告知をされたことやいろいろ悩んだことを語り始めた。A子は、自分の特性である聴覚過敏や行間のつまった文章の読みづらさがあると話した。そこで、この通級の時間で、自分の特性についての説明文を書き、学習上や定期考査の配慮を教員に依頼していくことにした。また、A子は、親の会等でも自分のことについて発表の経験があり、学校行事の「生活体験発表会」での発表を提案すると、快く引き受けてくれた。発表会では、自分の特性について悩んだこと、この高校に入学して友達ができて、自然に受け止めてもらえたことなどを語った。最後に「障害はある意味個性なんです！」と力強く訴えた。その後、大学に合格したA子は、大学側に自分の特性を説明し、支援の依頼を申し出た。高校としても大学への引き継ぎをスムーズに行うことができた。卒業後、A子は大学でアルバイトと勉学を両立

させながら下宿生活を元気に送っている。

イ、事例2「障害を知られたくない」C子

学校生活では全く問題がなく成績も優秀なC子は、母親の強い勧めで「通級による指導」を受けることになった。自分の障害については知ってはいるものの、認めたくない気持ちが強い。C子は友達も校内になく、傷つきを恐れて人と関わることを避け、自分の好きな絵や歴史に没頭していることが多かった。不安が強く、「自己理解」で自分の得意なこと、苦手なことの質問にも、答えにくそうにして、自己開示できない日々が続いた。

大学の面接試験を目前に、「面接の練習をしてほしい」との申し出があり、「通級による指導」で取り上げた。C子は「どうしよう。想定したことと違うことを聞かれたら…」「大学の授業は難しいかも」と不安を話した。そこで、「多様性を考える授業」として、大学進学したA子をゲストティーチャーとして招き、大学生活と自分の障害について話す機会を設けた。A子は周囲の支援に助けられたことや「自分には発達障害がある」ということを必要に応じてオープンにすることで、楽になったことを語った。

次にC子と同じ「通級による指導」を受けている後輩D子も、「自己理解をして自分を見つめる大切さ」について、スライドを使って話した。D子は、「勉強しても成果が出ない」「周りの空気が読めない」など自分が困ったことを取り上げて、それに対処するために、「自分を見つめる＝自己理解」をしていること、大学の研究に参加して、最新の情報を得て自分の支援に役立っていることを発表し、「みんなはどんな大人になりたい？」と質問を投げかけ、「多様な人たちがわかり合うには」についてディスカッションを行った。

この授業のねらいは、C子に大学生活への見通しを持たせ、不安の軽減を図ることと、「多様な人の存在」「多様な生き方」があることを頑ななC子が知ることであった。人はどんな生き方をするのかは、個人の自由であるが、卒業後に社会に出て、人と関わらずに生きることは難しい。「どんな人生を生きるかは、あなたの自由。いろんな生き方をする人を知ってみて、そしてどう生きるかを一緒に考えよう」と担当者の思いもこめ、C子の心のドアにノックしてみた。

この2人の話を聞いて、C子は「D子は自分を見つめることをしたけど、自分は自分を見つめることをしたことがない」と話してくれた。その後、C子は少しずつ心を開き、アルバイトに挑戦したこと、SNSへの抵抗感などを語るようになった。無事に大学へも合格し、学生支援センターにも支援を依頼して、授業やレポート提出について自主的に相談をしている。

3 取組の成果及び今後の見通しについて

(1) 取組の成果及び生徒の変容について

対象生徒たちは、自分の障害についての理解がある者もおり、自己の人間関係とコミュニケーション上の課題を認識している。しかし、苦手意識がありながらも、自分でも克服したい気持ちがあり、「コミュニケーション力を身につけたい」などの目的意識を持って授業に臨んだ。特に、進学や就職など自分の人生や進路を左右する試練が目の前に迫ってくると、生徒自身がなんとかしたい、乗り越えたいという気持ちがさらに大きくなって課題に積極的に取り組むようになった。入学試験や就職活動を乗り越えて、生徒たちは

自信を持ち、「大人になること」を意識した言動となっていた。最後の授業では、生徒自身が成長できたこと、変わったことを発表し、自立活動で学んで自信がついたことを語れるようになった。

(2) 今後の取組の見通し及び課題について

高等学校の授業だけでは、「自立活動」の6区分に基づいた生徒の見方や実態把握は難しい。発達障害等の障害に対する理解も知識上はあっても、目の前にいる生徒に問題がなければ見過ごされやすいのが現状である。自立活動は生徒の実態把握から始まり、生徒の目標に応じた個別的な課題を手作りで作成する。全生徒を対象にしたチェックシートから「通級による指導」の対象者になった生徒の障害特性、認知傾向、行動特徴、対人関係の様子など細かく見立てる必要がある。それを自立活動領域の内容に合わせて個別の目標を立てる。こういった細かな作業と見立ての感性を教員が培っていくには、特別支援学校のセンター的機能を生かして、高度な専門性を持つ教員が、生徒の実態把握の仕方、心理検査の読み取りと解説、指導内容と方法についての助言が必要となるだろう。高等学校としても、よりきめ細やかな生徒の観察、授業の工夫等が必要となり、発達障害のある生徒に対する理解と適切な対応が期待される。

4 まとめ

これまで「通級による指導」の取組には、約20名の生徒が受講してきた。中には学校不適応、学習不振などを示す生徒も対象となり、順調に受講が進んだ訳ではなかった。途中で受講を辞める生徒、不登校が続き中途退学してしまう生徒など、困難な場面もいくつかあった。しかし、担当教員も、常に生徒の話を聞き、寄り添う姿勢を大切にしてきた。その結果、生徒は毎時間日々の出来事や相談を話すことで、生徒たちの心の拠り所となり、無事に卒業して行った生徒が多くいることは、この研究の取組の成果といえる。

本校では、開校当初から多様性を認めあい、ともに生きる資質を育む学校として「寛容」「受容」の精神が受け継がれている。教員たちは、配慮が必要な生徒、特別な支援が必要な生徒に関する情報を真剣に受け止め、生徒理解への努力を惜しまない。また、特別支援教育に対する違和感や特別な構えがなかったのも、普段から生徒に対する寄り添う姿勢と、生徒の困難さを見る視点がまさに「特別支援教育的な視点」であった。この教員たちの熱心さと努力の土台があったからこそ、今回の実践研究が実のあるものになったのではないだろうか。

このように、本校の「通級による指導」が「特別な」授業ではなく、教育課程内で自然な形で実施することができたことと、合理的配慮に関する他の生徒からの不平や不満などもなく、ありのままに受け止められたことは、多様な生徒が集まり、生徒がのびのびと生活を送れる本校独自の学校風土と生徒に寄り添う教員たちの姿勢によるところが大きい。今後も生徒に寄り添う教員の資質向上と生徒の思いやりの気持ちを育む学校づくりを目指し、努力していきたい。

(2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究

「共に学び、共に伸びる – ノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざして –」

兵庫県立阪神昆陽高等学校長 尾原 周 治

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、兵庫県伊丹市にある多部制単位制普通科の高等学校である。「県立高等学校教育改革第二次実施計画」に基づき、平成24年4月、生徒の興味・関心や多様な学習ニーズに応じて主体的に学ぶことができる高校として設置された。同時に「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある生徒の自立を支援するための職業教育に重点をおく阪神昆陽特別支援学校が同一敷地内に設置された。

両校の生徒が同じ教室や施設等において共に学ぶ学習に取り組むなど、共に助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定するほか、多様な教育ニーズに応える教育課程の編成、様々な地域貢献、国際交流の場の設定など、生徒の人間的な成長、生きる力の育成に向けた多面的な取り組みを積極的に展開している。



(2) 教育活動の特色

教育目標は、設置趣旨及び兵庫県がめざすべき人間像を踏まえた、生徒一人ひとりの「生きる力」を育成することであり、創立以来、阪神昆陽の両校がともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざすことを基本理念としている。

特色ある教育活動として、県の「高校生ふるさと貢献活動事業」（近隣施設や地域の人々を対象とした花の苗の配布、料理教室の開催等）、「高校生就業体験事業」（インターンシップの推進）、「県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～」(学校設定科目「ノーマライゼーション」)を中心とする、社会人基礎力を高める学習プログラムの開発)、「高校生心のサポートシステム」(レジリエンスとキャリアデザインを中心に据えた自殺予防指導、及び支援の研究)、「ひょうご学力向上サポート事業」(主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善と評価の研究)といった各事業に取り組むほか、「高等学校における通級による指導実践研究校」の指定を受けている。また、タイ王国の3校と姉妹校提携を結び、ともに生徒・職員レベルでの相互訪問、交流を続けている。

(3) 学校の規模

生徒数は、Ⅰ部200名、Ⅱ部217名、Ⅲ部194名で、生徒総数は611名(10/1現在)、クラス総数は28クラスである。教員は、教頭3名、教員数は71名で、教員総数は75名である。

2 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

①現 状

多部制単位制の本校には、多様な教育ニーズを持つ生徒が在籍している。経済的問題を抱えている生徒（就学給付金の決定件数は昨年度250件を超えている）、小・中学校で不登校を経験してきた生徒、何らかの発達障害を持つ生徒、異なる文化圏をルーツに持つ生徒などであり、極端な場合は家庭の崩壊、DV、いじめ被害などで深刻な危機を抱えているケースもある。それらの背景には現代社会が抱える様々な課題が直接的、かつ複雑に存在しているといわざるを得ない。

反社会的行動に対する特別指導は減少傾向にあり、代わりに心の問題に関する相談事例が増加傾向にある。一方で小・中学校での不登校を克服し本校で学校生活を再開する生徒、高い目的意識を持ち部活動で活躍する生徒、進路実現に向け地道に努力を積み上げる生徒も増えている。全体としては多くの生徒が落ち着いて学校生活に臨む方向に、緩やかではあるが進んでいるといえる。

② 課 題

ア、自尊感情の醸成

前述の通り、本校では入学前の様々な経緯から、自尊感情（自己肯定感、自己効力感）の低い生徒が多い。そうした感情を高め、さらに自己有用感をつけさせ、将来的の社会的自立につなげていくことを本校の最重要課題と位置づけている。地域貢献、国際交流といった多方面にわたる行事への参加も自尊感情を高める取り組みとして積極的におこなっている。

イ、社会で必要なルール、学力、基本的習慣の定着

「生徒に寄り添いつつ、問題行動には毅然として対応する」生徒指導方針の徹底、ひょうご学力向上サポート事業、ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業の研究等を通じた学習意欲の向上、基礎学力については小・中学校の内容を学び直す講座設定をおこなっている。

ウ、キャリア教育の推進

人生のロールモデルとなる大人の存在に乏しく、将来の夢と自身の現状とをつなげる回路を持っていない生徒が多いことも本校生の傾向の一つといえる。生徒がそれぞれのライフプランに依った進路選択をおこない、卒業後の目標達成につなげる力を培うという視野を持って、キャリア教育の充実に努めている。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

① 高等学校における通級による指導について

平成30年度からの高等学校における通級による指導の制度化を受け、その実践研究校として県内9校の内の1校として本校が指定された。阪神昆陽特別支援学校の協力を得て、近隣の小・中学校等とのネットワークの構築を図りながら、高等学校における特別支援教育を推進している。

ア、授業開始まで

平成29年12月以降に構想を練り、翌30年1月から具体的な準備に取りかかった。教材・備品等といった環境整備を進めるとともに、中学校を訪問し今年度から運用の始まった「中高連携シート」

をはじめとして個別の教育支援計画やサポートファイル等の引き継ぎ、情報交換など実態把握をすすめた。職員に対しては「高等学校における『通級』制度の実施」と題する研修を特別支援学校と合同で実施し、取り組みの周知を図っている。それらをふまえて新入生に対し入学前から慎重に観察をおこなった。通級による指導を希望する保護者・生徒に対しては、全新入生に入学前に実施する三者面談を通級担当者を含めた四者面談に切り替え、説明を加えた。在校生に対しても、通級による指導の制度化の周知を図り、保護者に対して募集案内用紙を配布した。

イ、受講者の募集と決定

新入生は当初3名が希望した。後期からの開始となるため、前期を通じ授業等を通して生徒の様子を観察し、その後夏休みの三者面談に通級担当者を加え丁寧に話し合いをおこなった結果、最終的に11名の受講が決まった。また、それ以外に単位認定はしないものの、6名に対して個別の指導に参加できることとした。在校生は5名の希望者のうち2名が、同様の面談等を経て前期から受講している。

ウ、授業について

個々の生徒が生活や学習の場面において感じている困難さに応じて、自作教材を中心に自立活動をおこなっている。担当者は4名。内1名は国立特別支援教育総合研究所の長期研修受講者である。他に特別支援学校の特別支援教育コーディネーター2名が講座の運営に日常的に参画するほか、担任らも頻繁に教室を訪れ、参加している。ラジオ体操やゲームを通して心身をほぐしたり、学校生活での具体的な場面を想定してその対応を考えたりといった取り組みを経て、自身を様々な角度から振り返る時間につなげていく。生徒たちは楽しんだり、戸惑ったり、時には拒絶しながらも、担当者の様々な投げかけと傾聴する姿勢のなかで、ゆっくりと学んでいる。



▲「通級による指導」の授業風景

エ、課題

生徒個々のニーズに合わせた教材の工夫、評価方法の確立、生徒・保護者・教員・地域への理解啓発等課題は多いが、とりわけ次の二点を重要課題として位置づけている。

まず一点目が通級による指導で得られた成果の、通常学級での授業や学校・社会生活における様々な場面への汎化である。この点は生徒の将来的な社会的自立を考えるにあたり、きわめて重要な視点であると考え。2単位の通級による指導にとどまらず、その他のすべての時間にすべての教員にできること、すべきこととしてユニバーサルデザインの考え方を活かした授業の研究に取り組んでいる。11月には通級による指導の中間報告も兼ねて、「学びのデザインを考える～ふだんの授業のふだんの支援（通級指導教室から）～」というテーマでの職員研修をおこない、課題認識の共有に努めた。

二点目が長期にわたる切れ目のない支援のための、小・中学校とのネットワークの構築である。前述の通常学級との連携をヨコの連携とすれば、こちらはタテの連携ということになる。実践研究校としての研究テーマにもこの小中高連携を掲げ、「顔の見える関係づくり」をめざして、小・中学校の通級担当者からの発表も加えた合同研究会を3回実施した。研究会には伊丹市に加え、川西市、猪名川町他阪神地区各地域から、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員が多数参加し、関係づくりのための貴重な機会となった。



◀合同研究会で班別協議をおこなう参加者

② ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業研究について

「ユニバーサルデザイン(以下UDと表記)」とは、障害者だったロナルド・メイス氏により、最初から多くの人々が使いやすいものを作る設計手法として発明された。一部の人のために特別なものを用意するのではなく、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用できる施設・製品・情報の設計のことをいう。阪神昆陽高等学校・阪神昆陽特別支援学校では、開校当初から「わかる・できる」ようにする工夫や配慮がなされた授業づくりをすすめ、生徒の自尊感情(自己肯定感・自己効力感・自己有用感)を育ててきた。

平成28年の障害者差別解消法の施行、平成30年度からの高等学校における通級による指導の開始など、個のニーズに応じた教育の推進が求められているなか、阪神昆陽両校では、授業改善の一環として「UDの考え方を活かした授業づくり」に全職員で取り組み成果をあげている。それらは平成29年度に「学力向上をめざした新たな取り組み～UDの考え方を活かした授業～」と題した冊子にまとめ、成果を共有した。以下、UDL(学びのユニバーサルデザイン)の三つの原則という視点から、本校における取り組みの具体例について記述する。

ア、原則1「提示のための多様な方法の提供」について - 視覚化・構造化-

(ア) ICT機器の活用

本校では普通教室のほぼすべてに大型モニターを設置し、授業用ノートパソコン約20台、授業用タブレット約50台を導入している。それらとプレゼンテーションソフト、動画、アプリケーション等を効果的に組み合わせることで、授業内容の視覚化・視点の焦点化を進める工夫をおこなっている。大きな講義室では手に持ったタブレットの画像をスクリーンに映しながらヘッドセットを併用することにより、自由に移動しながら生徒のそばで指導することも可能である。

大型モニターを活用した授業 ▶



(イ) 板書の工夫

白と黄色のチョークを主とした板書、囲み、仕切り線を用いたポイントの強調、板書とワークシートとを一致させることなどは、ノートテイクに時間のかかる生徒、あるいは文字認識や色の認識に困難を感じている生徒に対する支援の一例といえる。グラウンドや体育館での授業でも移動黒板による板書を用い指示を可視化することで生徒の理解度を高めている。

イ、原則2「行動と表出のための多様な方法の提供」について - 声かけ・かかわり-

(ア) 授業の流れ・時間の見える化

すべての教室に「本日のよてい」「本日のめあて」と書かれたマグネットシート、経過時間を色で認識できるアナログタイマーを用意している。マグネットシートでは授業の流れやねらいを、アナログタイマーでは時間の量を視覚化することにより、生徒が授業に対して質的にも量的にも見通しを立てやすくなるようにしている。注目させてから話をする、学習活動に関わる指示を具体的に出すことも、生徒を混乱させないための留意点である。



◀時間の経過とともに赤色が小さくなるタイマー(写真左端)

(イ) ルールの明確化

授業規律に関わる大切な約束事は、わかりやすいイラストを用いて各教室に掲示している。文字情報だけからではイメージしにくい生徒に対しても伝わるようにという工夫である。実習科目において道具や材料の置き場所をわかりやすくしたり、教室以外の、たとえばグラウンドの体育の授業では説明を

聞くときに座る場所を指定したりするなど、ルールを明確化することで混乱を回避し、生徒の不安が軽減される。

(ウ) 机間指導と声かけ

授業において生徒と対話する場合も、内容はもとより距離、目線、声色、声量等、意識すべき要素は多い。机間指導といいつつ、さりげなく隣に座って丁寧にアドバイスするなど、個々の生徒に寄り添って不安感や孤立感を和らげるアプローチの工夫もおこなっている。

ウ、原則3「取り組みのための多様な方法の提供」について - 評価・アドバイス-

タブレットの機能を活用し、生徒のノートをモニターで紹介し、褒める。取り組みの成果をボードや紙面を用いて文字にして褒める。こうしたアプローチは口頭での評価以上に効果がある。また、面接練習や運動の様子をタブレットで録画し、生徒本人とともに振りかえることでメタ認知を助け、その後の取り組みに活かす工夫もおこなっている。

3 まとめ

高等学校において平成31年度より新学習指導要領の先行実施が始まる。そこでは「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」という観点から、子どもたちの学びの在り方が大きく変わろうとしている。私たちの社会は、近い将来5人に1人が65歳以上という超高齢化社会となることが不可避となり、やがては平均寿命が90歳を超えるという。いわゆる人生100年時代の到来である。AIの進歩発展、働き方改革や改正出入国管理法の成立は、「働く」環境を根底から変えてしまう可能性をはらんでいる。そのような時代の転換点に、多部制単位制に学ぶ生徒たち、とりわけ特別な支援を必要とする生徒に何を求め、どのような力を身につけさせ、社会に繋げていかなければならないのか。

本校では、高校での学びを通して自尊感情を高め、「グローバルな環境に適応し、社会で活躍、社会に貢献できる人材を育てる」ことを目標の一つとしている。本校に学ぶすべての生徒を「社会に貢献できる人材」とし、一人ひとりが幸福な100年の人生を切り拓くことができるように、その土台作りを支援すること。それが私たちに課せられた使命だとすれば、なんと重く、崇高であることか。人類史上誰も経験したことのない社会の大変革をたくましく生き抜く力を育てるため、努力を惜しまず、研鑽を怠らず、前進し続ける所存である。

(3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 【多様な生き難さを抱える生徒の受け入れ先としての市立札幌大通高校】

札幌市立札幌大通高等学校長 佐藤 昌弘

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、北海道札幌市にある定時制単位制普通科の高等学校である。平成15年2月に札幌市は「札幌市立高等学校教育改革推進計画」を策定、午前部・午後部・夜間部の三部制・単位制を取り入れた新しいタイプの定時制高等学校を交通利便地に設置を決定した。(海外帰国・渡日生徒受け入れ決定)

- ・平成20年、4月に開校。
- ・平成21年、北海道で最初のユネスコスクールに認定され、ESDの理念のもと、様々な授業や文化交流活動を行っている。平成26年ユネスコスクール世界大会 Student フォーラム参加。
- ・平成22年、札幌市生涯学習センターの講座を本校で実施する学社融合講座を開始し、社会人と高校生が一緒に学ぶ体制を確立される。
- ・平成24年、地域連携・教科横断型の取組として「ミツバチプロジェクト」を開始、平成30年度全国ハニーオブザイヤー国産部門で最優秀賞受賞、来場者特別賞のダブル受賞を受ける。
- ・平成26年、不登校等による義務教育学習の欠落部分に対応する学び直し学習として、「チャレンジベーシック」授業開始される。
- ・平成27年、本校版コミュニティスクールに認定、学校運営協議会開始される。
- ・平成28年、本校・外部専門家（福祉系就労コーディネータ）・企業の三者で「多段包摂連携」関係が結ばれる。
- ・平成30年に通級指導開始される。生徒の居場所カフェとしての「ドーリプレイス」が開始される。

(2) 教育活動の特色

教育目標は、「目標に向かって挑戦し、主体的に自己の生き方や進路について探究し、豊かな人間関係を築ける生徒を育てる。」 創立以来、『社会に近い、開かれた高校』として、学校運営協議会設置前から、「大通高校応援団」として外部資源の活用を積極的に行っている。

進路状況は大学短大25%、専門学校24%、就職26%、その他25%となっている。



(3) 学校の規模

生徒数は、午前部421名、午後部367名、夜間部340名で、生徒総数は1127名、クラス総数は47クラス（国際1クラス）である。教員は副校長1名、教頭1名、教員数は77名である。時間講師は25名（外国語日本語講師含む）、その他、母語支援者5名

2 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

札幌市は全国的には外国人の非集住地域ではあるが、市立高校改革の下、多様な生徒の受け入れを目的に設置された本校には、毎年20名から30名程の外国籍や海外からの帰国者、外国にルーツを持つなどし、日本語支援を必要としている渡日帰国生徒が在籍している。2月の自己推薦入学者選抜と9月の一般入学者選抜の募集枠内に「海外帰国生徒等枠」が若干名設けられており、英語や母語による作文提出と面接時に通訳を介することを認めているからである。この特別枠以外の一般入試等で入学した外国にルーツを持つ生徒も含めた渡日帰国生徒特有の課題は、日本語学習だけではなく、教科学習や卒業後の進路、日本での生活への適応等多岐にわたる。

① 現 状

開校以来、渡日帰国生徒を受け入れてきたが、札幌市は外国人の非集住地域であるがために出身国やルーツが多様で、毎年中国、ロシア、フィリピンなどの生徒が数名いる他はタイ、韓国、ポリビア、ネパールなど10から13カ国程の生徒が少数ずつ在籍しているという特徴を持つ。

また、入試の際に日本語能力を問わないので日本語のレベルがまちまちで、仮名の読み書きが全くできず、簡単な挨拶すらできないゼロレベルの生徒が入学する一方、日本語能力試験（JLPT）のN2に合格（大学や専門学校等で学習可能なレベルの日本語を身につけているという一つの基準）している生徒もいるなど、入学後に必要とされる支援が多様である。更に、英語や中国語など学校内で教員が対応可能な言語以外の言語を母語としている生徒で英語ができない場合は、日本語を学習する際に中間言語が存在しないため日本語習得により時間がかかるケースも見られる。よって、卒業までに要する年限が個々に違うということを入学前に理解してもらう必要がある。

② 課 題

ア、学習に関して

生徒の日本語レベルに差があり、日本語授業の実施方法、テキストなど調整に時間がかかる。また、日本語能力が充分ではない状態で教科の学習は難しい。

(ア) 日本語学習

日本語レベルに差があり、そのレベルチェックテストは入学確定後に実施している。そのため、授業開始日まで時間のないなか、煩雑な授業調整、準備をしなければならない。また、授業内で学習する日本語は初中級までで、上級レベルの日本語への対応を授業内で持ちにくい。

(イ) 教科学習

日常生活に必要な生活言語を1年ほどで身につけても、教科学習に必要な学習言語の習得には5、6年はかかるといわれている。日本語がある一定レベルに達するまでは、日本語以外の教科学習は難しいが、単位を取らないことには卒業につながらない。特に非漢字圏出身の生徒が、高校の教科書レベルの漢字を読み、考え、学ぶには努力と時間を必要とする。

イ、授業以外の面での課題

開校直後は日本語ができず意志疎通もうまくいかないため、なかなか日本人だけのクラスになじめず、学校を離れるという生徒もいた。進路についても、国籍やビザの種類、帰国者・外国人入試での受験の可否など、個々のケース毎に対応する必要がある。

(ア) 居場所作り

本校には他者とのコミュニケーションに苦手意識を持つ生徒が多く、積極的に渡日帰国生徒と関わりを持とうという生徒は少なかった。渡日帰国生徒も同様に日本語に自信が持てないまま日本人と交流しようという生徒は少なかった。そこで、渡日帰国生徒が安心して心を開き友人を作ることができる、また日本人生徒にとっても渡日帰国生徒と交流できる場を設ける必要があった。

(イ) 進路について

本校を卒業した場合、大学が設けている外国人入試枠ではほぼ受験できない。生徒本人や保護者に理解してもらうこと、各学校への問い合わせ等を行うこと、専門学校などの場合は特に卒業後に日本で働くためのビザが出るような職種なのかなど、細かく対応が必要になる。

(2) 渡日帰国生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

本校には多様な背景を持つ生徒が複数在籍しており、合理的な配慮や支援を必要としている。渡日帰国生徒に対しても、他の生徒同様に日本語やその他の支援を必要としている生徒という観点から、支援を行っている。

① 学習支援について

日本語とその他の教科での支援や配慮については、国際クラス担任、日本語コーディネーターが各教科や分掌と連携を取りながら実施している。

ア、日本語支援について

日本語学習については学校設定科目「日本語」を開講。授業以外には札幌市教育委員会「札幌市帰国・外国人児童生徒教育支援事業」と厚生労働省「中国残留邦人等 2 世・3 世のための日本語学習支援事業」、大通高校支援事業などを活用し、主に札幌日本語クラブ所属の日本語支援者による学習機会を設けている。

(ア) 日本語の授業

1年間を通じて毎日2時間ずつ10単位「日本語」講座を設けており、文法を担当する日本語の非常勤講師と本校教員でカリキュラムを編成し実施している。授業は2クラス（スタンダードとアプライド）に分け、スタンダードの前半を日本語教育の経験のある非常勤講師が1時間文法を担当し、後半を本校教員が各曜日別に文法問題集や聴解、検定対策問題集、漢字などの学習を担当している。もう一クラスのアプライドはその逆で、前半が本校教員との学習で、文法を後半に学習する。仮名の読み書きや簡単な意思疎通ができる生徒であれば、概ね2年間で初級、初中級の文法テキストを学習し終え、授業での日本語は終了する。ただし、ゼロレベル生徒の入学がある度に他の生徒とのレベルの開きが大きすぎて、授業を3レベルで実施せざるを得ず、準備や支援の調整には苦勞している。

(イ) 授業外での日本語学習

卒業後の進学や就職を考えると、授業で扱うことが難しい上級レベルの日本語学習が必要となる。先述の各種支援制度の活用や校内ボランティア募集等による学習機会を設けている。

イ、教科学習について

「第二言語として日本語を学んでいる生徒たちにとってわかりやすい授業をすること」を目標に渡日帰国生徒対象の講座を設定し、それ以外の講座でも様々な配慮を行っている。

(ア) 特別講座の設定

用語や文章が難解で苦手とする生徒が多いことから「世界史A」「地理A」「現代社会」「国語総合I」では、渡日帰国生徒対象講座を開講している。日本語の習得状況に応じて順次講座を受講する。各講座では学習資料や考査等はルビつきとし、単語を調べながらテキストの日本語の意味を確認しつつ学習していく。地歴科目では、授業後半に各国の歴史や災害、観光などテーマを決め、プレゼン資料を作成し、クラス内での発表を経て、学校行事であるプレゼンテーション大会で発表している。資料作成や発表のための日本語を学び、聞き、評価をし、励まし合うことで、日本語と教科の学習を同時に行い、見学する日本人生徒にとっては異文化理解の大事な場となる。

(イ) その他の支援（考査時の合理的な配慮等）

考査時には、渡日帰国生徒の希望に応じて試験問題へのルビや辞書の持ち込み、事前の補習などを実施している。希望に応じて補習や添削、勉強の機会を設けるのは日本人生徒も同様である。

② 校内の支援体制について

支援を継続していくため各組織に渡日帰国生徒を意識した係を置き、各担当者が連携して対応している。また、渡日帰国生徒が活躍できる場を設け、日本人生徒にもプラスになる活動を意識している。

ア、支援を行う組織と体制について

開校3年目から、ユネスコスクール活動と渡日帰国生徒支援を行う多文化交流会議、様々な生徒を支援する保健支援部、渡日帰国生徒対象の国際クラスが設置された。

(ア) 多文化交流会議、保健支援部、進路指導部からの支援

多文化交流会議では、多文化共生を目標に国際理解教育推進と渡日帰国生徒支援を担当している。海外からの訪問団受入時には遊語部と協力して、渡日帰国生徒を企画、運営のメインスタッフとし、母語を活かして通訳を担当させ、学校紹介をすることで日本語実践の場とし、自己肯定感の向上を目指している。保健支援部には考査時の配慮や支援の調整、進路指導部には卒業後の進路について支援する担当係を設置している。

(イ) 国際クラス

日本語能力に課題のある生徒は、原則1年次の間は「国際クラス」に所属する。日本人と一緒にいるクラスでは不徹底であった連絡事項の徹底や相談活動、キャリア学習等を行う。少人数なので生徒の状況に合わせた細かな対応ができ、生徒にとっては日本語学習中の仲間を互いに認め合い、時に悩みや課題を分かち合い、必要に応じて励まし支え合う場となっている。

イ、アイデンティティの保障に関して

渡日帰国生徒の文化が社会的に尊重されることは、その生徒の自己肯定感や自尊感情にも深く関わっていく。このことから、遊語部を設立し、文化や文化を代表するものとして母語の授業を実施している。

(ア) 遊語部の活動について

遊語部は渡日帰国生徒と日本人生徒をつなげる場として2010年に活動を始めた。文化紹介活動や国際協力活動を通して、渡日帰国生徒の日本語力・自己肯定感の向上、日本人生徒の国際的視野を広げることを目的として活動している。2013年からフェアトレード商品販売活動を開始し、売上金の一部を北海道ユニセフ協会に寄付している。こうした活動で本校を代表する部活となっている。

(イ) 母語保障の考え

母語は、第2言語習得や論理的思考の発達といった側面で非常に重要であるが、それ以上に自分自身のルーツを象徴するアイデンティティ形成において重要である。本校では大通支援事業を活用し、

授業外での学習として母語指導を行っている。これまで、中国語、韓国語、ロシア語、タガログ語、モンゴル語など、研究者や大学院生を指導者に迎え、毎週1回1時間、時事問題や歴史、文学などをテーマに授業を実施している。自らの母語で悩み事を話せ、母語を用いて学び、忘れかけ始めた母語そのものを学ぶことを通して自己肯定感を取り戻すなど、言語習得、認知発達、アイデンティティ、進路形成といった様々な面で支援となり、今後も推進する必要がある。

3 まとめ

以上が開校11年目を迎える本校での渡日帰国生徒への指導と支援に関する報告である。国際クラスや遊語部などの居場所の整備や支援体制が整ってきたことで、学校になじめない等の理由で1年次で退学するという生徒は減っている。また、出身国やルーツが違っていても同じように日本語を学ぶ仲間、部活動と一緒に活動する仲間として共に励まし合い、母語が多様なために共通言語として日本語を日常的に使用するという効果が現れている。日本人生徒にとっても、渡日帰国生徒という存在はもはや「日本語のできないよくわからない相手」ではなく、「一緒に学び活動する」「日本語を教えて中国語を教えてもらう」など同じ学校に通う仲間となった。言語や文化の多様性を育み、多様性に学ぶという風土の醸成は、他の困りを抱える生徒にとっても生活のしやすい場なのではないだろうか。

また、渡日帰国生徒対象講座の設置により、学習言語の習得が充分とはいえない状態でも、各生徒のレベルに合わせ、教科を学びつつ日本語の習得もできている。ただ、課題のパートでも述べたが入学者の日本語のレベルに差があるように、そのニーズも様々で日本語の授業のあり方については、今後も検討が必要であろう。こうしたことから、校内には日本語教育について経験のある教員が複数いて、教科として対応できることが望ましい。

更に、母語学習については、日本語同様、各生徒の入学確定後に指導者を探す必要がある。当該生徒の母語を第1言語とし、高校生に教える技術を持ち、こちらの条件で学校まで来てくれる人とのマッチングも毎年全てが上手くいっているわけではない。

開校時と比べれば制度上はずいぶん指導や支援の体制面では整ってきたが、それらを推進していくことはもちろん、今後も「日本語」や「渡日帰国生徒支援」のあり方、また日本語能力にとどまらない一人一人が抱える様々な課題についても、担当教員のみならず各関係者、外部の各相談機関等とも連携を図り、取り組んでいく必要がある。



(3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 外国籍、日本語指導の必要な生徒への対応構想

－ 外部機関とのより良き連携を軸に －

群馬県立太田フレックス高等学校長 竹 澤 敦

1 はじめに

(1) 沿 革

本校は、群馬県太田市に位置する、定時制課程、通信制課程を擁する普通科単位制の高等学校である。群馬県教育委員会「フレックス スクールの基本構想」に基づき、平成16年10月に設置された、創立14年目を迎える、若い学校である。学年制もとらず、制服もなく、校則は社会のルールという、まさに「フレキシブル」を具現する高等学校と言える。

開校以来、それまでの学校の概念(『枠』)にとらわれることなく、生徒のライフスタイルに合わせて科目選択や時間割の編成が可能な高等学校として社会人、外国人子女等にも広く学びの場を提供している。



(2) 教育活動の特色

① 本校の教育目標

「生涯学び続けることができる生徒の育成」

② 平成30年度の学校経営方針

ア 生徒の持つ可能性を伸ばし、社会の変化に対応できる、心身ともに健康な生徒の育成を図る。

イ 生徒一人ひとりの資質・能力・意欲に合致した、理解できる授業を展開し、主体的に学び続ける生徒の育成を図る。

ウ 生徒の諸活動への積極的な参加を促し、保護者・外部機関との連携を踏まえ、多様な人格を認めることのできる、人権意識の高い、豊かな人間性の育成を図る。

エ 「主体的・対話的な深い学び」の推進を図り、能動的な学習スタイルを追求する。

オ 交通安全意識を高め、交通マナー・交通ルールの徹底した遵守を図る。

(3) 学校の規模

生徒数：886名（Ⅰ・Ⅱ部[昼間定]473名、Ⅲ部[夜間定]80名、通信制333名）

職員数：95名（校長1名、副校長1名、教頭2名、教員82名[含置籍]、事務長1名、事務部職員9名）

2 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

本校の立地する太田市尾島地区（旧新田郡尾島町）は東毛工業地帯に属し、隣接する大泉町、伊勢崎市と比肩して県内でも外国人就労者が多数居住する地域である。労働者として来日後、家庭を持ち、子育てする人口は相当数に及ぶ。外国籍の両親または、父、母を持つ子供の数も多い。そういった子女の成長に伴い、就学、進学等の折に「言語の壁」が、順当な学習を阻んでいる実態は否めないところである。

本校は創立時以来一貫して、学習不応適や不登校傾向を有した子女の「学び直し」の場としての機能を有している。本校入学を契機にそれまでの不登校、引き籠り傾向を克服し、ほぼ皆勤で通学、卒業にまで至った事案は少なくない。

そのような現状を踏まえて、在籍生徒の約二割になろうという外国籍生徒、並びに日本語での学習に困難を有する生徒への本校としての学習支援の実態とそれに続く発展的「構想」を報告したい。

①現 状

本校では日常の教育活動場面において、可能な限り、ゆっくりと丁寧な日本語の発話に努めている。また、配付印刷物には総ルビを施すことを基本としている。教育課程上では学校設定教科として「日本文化」を、その下位の学校設定科目に「茶道」「華道」設定している。また、より踏み込んで日本語に不自由を認める生徒向けには、国語科の中に「ことばと生活」を、地理・歴史科の中に「日本理解」を設定している。

「茶道」「華道」はまだしも「ことばと生活」「日本理解」なる学校設定科目は、外国籍生徒並びに日本語に不自由を覚える生徒が実生活で直面するであろう、言語生活、生活文化面での場面を想定している。

さらには、正課ではないものの、外部団体であるNPO法人 Gコミュニティという非営利活動団体の協力を得て、本校の教室を開放して「学習サポートクラブ」を開設している。このクラブでは入学試験や就職試験の作文、面接対策、プレゼンテーションの練習、教科書、授業の補習等に係る支援活動が行われている。5月から開始され、ほぼ週1回というペースで実施されている。

②課 題

学校設定科目「ことばと生活」「日本理解」は教育活動上の位置付けがあり、相当数に受講生徒を擁して学習活動が展開されている。一方それに比して「学習サポートクラブ」は正課ではなく、自由参加的雰囲気拭い去れない。有意義なクラブであるにも係わらず、継続発展的な学習支援には至っていない実態がある。

本稿では、そんな「学習サポートクラブ」の抱える課題性を視野に改善の方向を報告したい。補足になるが、これからの内容は本校校務運営委員会での可能性の模索を含めた継続審議の内容である。いまだ構想段階のものが主流であることを申し添える。

(2) 「学習サポートクラブ」を生徒の学習ニーズに合わせる構想

① 「学習サポートクラブ」の保護者への周知

これまで当該クラブの広報通知には、生徒向けに配付する生徒募集広報チラシという手法を採って

いた。この手法は、確かに興味関心のある生徒には浸透するかもしれないが、真に必要性のある生徒全体に周知させるための条件を満たしていない恨みがあった。むしろ、機会を捉えて保護者に向けて、周知徹底の機会をもつ必要がある。具体的には、次年度卒業が予定されている者向けの「卒業予定者保護者集会」や、「入学者準備説明会」での資料配付と説明である。

これにより、少なからず保護者に「学習サポートクラブ」が認知され、真に必要性のある生徒とその保護者との共通理解を得るための素地が整うのではなかろうかと考える。

② 本校職員との連携強化

本校職員にはこれまで、職員朝会の連絡事項の一環として、当該「学習サポートクラブ」の生徒向け広報チラシの配付を依頼するという形式を採っていた。校内での担当（I部教務主任）が短時間説明を行うのみであった。この実態では、生徒への窓口になるゼミ担任（一般校での学級担任に相当）は単なる広報チラシの配付元に留まっている。生徒へ適切に指導できていたのか、疑わしいと言わざるを得ない。

この部分に強化充実の方策を探るのではない。具体的には、この機に「職員向け説明会」的な集会を企画して、当該Gコミュニティの代表者に校内研修的な時間枠等で趣旨徹底を図る場面を設定する。生徒募集のためには、ゼミ担任の深い理解が不可欠である。年度替わりで所属職員には異動が付きものである。職員の顔ぶれが変わるたびごとに、Gコミュニティの活動説明を直接に聞くことで、異動のなかった職員にもかなり深化した理解が期待できる。

このPR的な説明会を本校職員に向けに止めることなく、生徒に向けて設定する方策も十分にある。新入学の外国籍生徒が、アルバイトや遊びなどの生活習慣に染まる前、または、中間考査等の定期考査などの準備期間に入る折など生徒向け説明会の実施好機は十分想定できる。生徒自身の学習への動機付けにもなるはずである。

③ 学校組織の中への抱き込み

ア 校務分掌内に位置づける

これまでは、教務部長＝教務主任が当該Gコミュニティに係る紹介者であり、事務担当者であった。その部分を少なくとも教務部内の係、できれば独立の部（例えば『地域連携部』『学習指導部』のような）として設置して、学校運営組織内に位置づけるものである。職員定数の関係も表裏一体の問題として出来ることは想像に難くない。まず一步は、教務部の係としての模索が落としどころとなるだろうか。

イ 教育課程内に位置づける

これまでの「学習サポートクラブ」は、そもそも放課後クラブ的なものである。実際に出席する中での「学び」「学習効果」には大なるものがあっても、単位が認定されるわけではない。何度か出席はするが、学習を続けるという継続した行動をとらせるための動機付けとなる部分が育ちづらいのは否めない。

そこで、新たに「学習サポートクラブ」の内容を正課の中に位置づけられないかと考察した。具体的には新しい「学校設定科目」の開設である。しかしこれには、教育課程の変更が必要である。当然のこととして、教育課程変更申請等、県教育委員会とのやり取りも必須になってくる。来年度から直ぐにというわけにはいかない。息長く研究を進め、複数年計画で教育委員会とも渡りを付けていくものであろう。しかも、昨今の財政難の現状に鑑みるに、やはり職員定数増につながる大規模な改変は、実際的ではない。

そこで、それらの中間的な位置づけにはなるが、既存の「学校設定科目」（内容的には『ことばと生活』が適当かも知れない）の中に、「学習サポートクラブ」的学習内容を組み込む方向である。これまでの「学校設定科目」での学習内項目の精査精選を踏まえて、そこで生じた間隙に「学習サポートクラブ」での学習

内容を埋め込む。もちろん、指導者としては「外部講師」的な位置づけで、これまで「学習サポートクラブ」を担当していたGコミュニティスタッフを招聘するというものである。ただ、この方策にもある程度の申請や届け出が必要かも知れないが、研究の価値は十分にある。何としても、予算枠の増大を前提としていない分、ハードルは低いのではないだろうか。

3 今後の見通し

これまで、外国籍生徒並びに日本語指導の必要な生徒の学習ニーズに係る実態と、今後の構想に言及してきた。それらは主に学習面に特化した視点と言えるものだった。最後に、同様の生徒に対する、生活指導面での連携の視点にも触れてみたい。

一般的傾向であろうが、いわゆる集団心理の根底には同一言語の気安さが存在している。母語を同じくする者同士であれば、比較的容易に意思疎通が図れ、相互理解も進みやすい。その結果仲間意識も生まれ、各自の居場所ともなり得る。休憩時間帯に仲間同士楽しげに話し合っている姿は学校生活の潤いであるし、傍目にも微笑ましくもある。しかし、その実態の一部に同一母語による若干閉鎖的なコミュニティが見取れる。

本校には「えらべる、まなべるフレックス」というキャッチフレーズがある。必修科目を含め卒業に必要な科目を、三年から四年かけて各自の計画に基づいて選択受講し、卒業要件に達する単位を修得することで、卒業が認定されるというシステムである。科目選択には相当の幅があり、自由度が高い。その裏腹として、母語を同じくする生徒同士で同一科目を選択し、結果的に同一母語集団が教室内で成立しやすくなってしまふ。教室での指導言語は日本語であるわけだが、仲間同士では当該母語を使用して無意識裡に意思疎通を図ってしまう実態がある。

そのよう言語実態の程度が一層高じているのが、「ゼミ」である。

完全単位制で学年制を採っていない本校には、一般校でいうホームルールが存在しない。そこで「ホームルーム活動」と「総合的な学習の時間」を「ゼミ」という講座で成立させている。主事主任級以外の教員が各自「〇〇ゼミ」という名称で一年間の活動内容を企画、生徒に告知し、自由に選択させ、ゼミ担任として一般校でいる学級担任的業務も担当している実態がある。

その「自由度」が、同一母語者の集団化を一面では生んでいる。(別次元ではあるが、生徒指導配慮生徒も『類は友を呼ぶ』で集団化する傾向にあるが、ここでは言及しない) この実態を回避するためには、同一母語者を作為的に別々のゼミに所属させる配慮も重要になる。(あくまでも全てのゼミを優先順位に従って希望させるのである。この過程を踏めば、希望しないゼミへの配属はあり得ないことになる。) この手法はすでにⅢ部では取り入れられている。在籍生徒数の違いはありはするが、Ⅰ・Ⅱ部でも是非導入させてみたいところである。日本語での意思疎通を消極的にでも選ばなければならない環境作りであり、生徒個々人の潜在的言語運用力に期待するところである。

本稿は、具体的ではあるがまだ構想段階のものであった。今後、外国人労働者入国の更なる増加が想定される現在、円満な共生社会のためにも関係子女教育には、課題性が十分高い。そんな現状に鑑みての一構想とご判読いただければ幸いである。

(3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 「浜松大平台高校における外国人生徒支援－外国人生徒支援委員会の取組－」

静岡県立浜松大平台高等学校長 土井 千佳子

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、静岡県西部に位置する浜松市にあり、多様な進路実現が可能な総合学科の単位制・全日制の課程と、学習歴の多様な生徒が学ぶ普通科の単位制・定時制の課程を併置する高等学校である。平成 18 年 4 月、静岡県立農業経営高等学校と静岡県立浜松城南高等学校の再編整備により静岡県立浜松大平台高等学校として開校した。今年で創立から 13 年目を迎え、これまでに約 3200 名の卒業生を輩出してきた。

校訓は「未来を拓く」で、生徒一人一人が、自分の興味・関心、進路希望に応じて、自分の夢を実現させるために、よりよい高校生活を送ってほしいとの願いが込められている。

(2) 教育活動の特色

近年の急激な社会変化の中で、様々な学習ニーズに対応するため、農業経営高等学校及び浜松城南高等学校の教育の伝統を継承しつつ、自ら学び自ら考える力を育成し、社会の中でその資質・能力を発揮していくための教育、生徒が互いにより影響を与え合いながら人間性を高めていく教育を設置の基本理念としている。

また、定時制では、「いつでも学べる」「だれでも学べる」「いろいろ学べる」の三つの学びの特色を最大限生かし、自らの力で未来を切り開く人材の育成に日々取り組んでいる。



(3) 学校の規模

本校は、多様な進路実現が可能な総合学科の単位制・全日制の課程と、学習歴の多様な生徒が学ぶ普通科の単位制・定時制の課程からなり、両課程を合せると約 1000 名の生徒が在籍している。

定時制は、三部制・単位制で、募集定員も 1 学年 200 名と県内の定時制としては大規模校であり、外国籍生徒も多く在籍する。Ⅰ部(朝型)は 1～4 時限、Ⅱ部(昼型)は 3～6 時限、Ⅲ部は 9～12 時限の 3 つの学習時間帯があり、生活のペースに合わせて学ぶことができる。

Ⅰ部 243 名、Ⅱ部 214 名、Ⅲ部 53 名で、生徒総数 510 名を 28 クラスで運用している。教員は、副校長 1 名、教頭 2 名はじめ、非常勤講師を含めた総数は 74 名である。

定時制年次別生徒数

	1 年次				2 年次				3 年次				4 年次				5 年次	6 年次
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	計	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	計	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	計	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	計	計	計
男	42	41	15	98	43	36	10	89	34	16	13	63	16	10	3	29	1	280
女	37	39	5	81	42	32	3	77	26	26	2	54	3	12	2	17	1	230
計	79	80	20	179	85	68	13	166	60	42	15	117	19	22	5	46	2	510

2 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

前年度の静岡県内の定時制高校 21 校に在籍した外国籍生徒は 314 名で、その内、浜松市を中心とする県西部地区の 6 校に 238 人が在籍し、その 6 校はいずれも外国籍生徒の割合が 20%を超えている。本校では、外国籍生徒の在籍数 123 人、在籍割合 23.5%となっており、在籍数は県内でも突出している。またⅢ部に限ると 46.8%となり、この率も突出している。

浜松市は、国内屈指の大企業が本社を構える工業都市であり、周辺の企業で働く外国人労働者が多い地域であることも関係している。

①現 状

下表は入学してくる外国籍生徒の推移表である。10 年前は全体の 7.2%にすぎなかったが、現在は約 3 倍の 21.2%となり、年々右肩上がりに増加している。また、今年度のⅢ部を見ると 41.5%が外国籍生徒となっている状況である。

外国籍生徒の国籍・人数の推移等

(国名は略称、単位人)

	ブラジル	ペルー	フィリピン	中国	ベトナム	アメリカ	インドネシア	メキシコ	外国人生徒 合計	在籍生徒 合計	外国人生徒 割合%
平成 20 年度	19	11	5		1	1		1	38	528	7.2
平成 25 年度	53	16	8	1	4	1	1		84	510	16.5
平成 30 年度	72	19	10	1	3		2	1	108	510	21.2

②課 題

ア、外国籍生徒数と国籍

浜松市の統計によると、現在公立小中学校に在籍する外国籍児童生徒数は 1700 名を超え、国籍も 26 カ国と多国籍化している。

(ア) 在籍する外国籍生徒

現在本校に在籍する外国籍生徒は 108 名、国籍はブラジル、ペルーの南米系をはじめ 7 カ国である。多国籍化する生徒に対応できる支援員の増員、外国籍生徒へのきめ細かな指導、日本語指導、学力保障等の総合的な指導の必要性がある。

浜松市の統計からもわかるように、本校でも外国籍生徒数、国籍数はさらに増加することが考えられる。

イ、外国籍生徒の日本語能力

来日してから半年という生徒をはじめ、来日してからの期間が 5 年未満の生徒が 11 人在籍している。その他にも日本生まれではあるが、日本語能力が十分身につけていない生徒もおり、学習面だけでなく卒業後の進路にも不安を残している。

(ア) 学習指導

外国籍生徒間でも日本語能力の差が大きい。学校の支援だけではカバーできないような著しく日本語能力が欠如している生徒、年齢相応の学習言語が身につけていない生徒も多く、能力差に対する対応が難しい。

学校設定科目「日本語Ⅰ」や学習支援として行っている「日本語支援」では、生徒自身が日本語能力を向上させなければならないという危機感を持っていないため、授業を安易に欠席する傾向がある。

(イ) 進路指導

外国籍生徒のほとんどが、卒業後も日本の社会で生活を続けることを希望しているものの、進路選択の幅が広がるような力をつけるまでに至っていない。

就職関係では、帰国する可能性があるため正社員への拘りが無い生徒もおり、語学力の低さからも採用され難い。進学関係では、学力はあっても家庭の経済的な理由等で、進学を諦めなければならないといった問題もある。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

平成26年度から、現状を把握し、先進校などの実践に学んで、外国籍生徒がより良い学校生活を送れるような対応を検討した。そして、平成27年度に校内定時制単独の組織として、「外国人生徒教育支援委員会」を立ち上げたので、その主な取組についてまとめる。

①「外国人生徒教育支援委員会」の組織と活動内容

ア、構成メンバー

副校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・進路指導主事・研修主任・Ⅲ部主任で構成している。

イ、活動内容

教育課程の検討、日本語能力テストの運営、学習支援の充実（放課後学習サポート）、校内研修会の企画、進路支援、多文化共生教育の推進、外国人生徒支援員の有効活用、外部支援団体との連携。

②日本語指導について

ア、日本語能力テスト

入学直後に、外国にルーツを持つ生徒全員を対象に「日本語能力テスト」を実施している。内容は小学1年生から小学6年生で習う漢字・読解力・文法力を問うものである。日本語が話せても、読み書きができない生徒が多く、テストの結果により日本語の習得が不十分と思われる生徒には、学校設定科目「日本語Ⅰ」を履修させている。

イ、「日本語Ⅰ」

学校設定科目「日本語Ⅰ」は、国語科の教諭と非常勤講師が担当し、4単位の通年科目として、基礎的な日本語の理解力を確認しながら、他教科を学習するために必要な日本語の習得を目指している。義務教育段階の国語教材を利用して、表現力、読解力の養成を行うとともに、日本語文型の復習と不足部分の補充を行っている。

その際、生徒が実際に文を作ったり、問題を解いたりする演習を多く取り入れ、学習言語の獲得、学ぶための力を付けさせる取組を行っている。

また、小学校で習う漢字の復習を繰り返し行うことで、基礎学力の定着を図っている。

ウ、「日本語Ⅱ」

学校設定科目「日本語Ⅱ」は、国語科の非常勤講師が担当している。4単位の通年科目で、中学、高校で学習する言葉が理解できるレベル内容となっている。日本語学習の読解教材を使用し、読解

演習から思考力を養い、書き言葉で適切に表現する学習内容となっている。

エ、日本語支援

「日本語Ⅰ」の受講者の中から、日本語の支援がより必要な生徒を対象にして、「日本語支援」の補習を実施している。この補習は、日本語指導の専門家である非常勤講師が担当し、生徒の漢字の読み書き及び文を読む体験の不足を補っている。

主に漢字の復習をする生徒、苦手な文型を確認する生徒など、生徒の力に応じて学習内容も個別に対応している。

③外国語科目

日本生まれ、日本育ちの外国籍生徒が増えてきている。そのため家庭内で使用する主たる言語が親子間で異なるケースもあり、中には母語も日本語も十分に身につけていない生徒が存在している。

ポルトガル語を母語とする生徒達に、適切な母語能力を身に付けさせるため、学校設定科目「ポルトガル語(母語・中級)」を開講している。

④教職員の研修

従来から取り組んできた特別支援や不登校等の生徒理解・情報共有の研修に加え、外国籍生徒に対する上記課題解決のための情報交換会、教職員グループワーク(課題理解、困り感と対応についての共有等)を実施した。

また、さらなる知識・理解を深めるために、外国籍生徒支援員による外国籍生徒理解のための研修にも取り組んだ。

3 取組の成果及び今後の見通しについて

(1) 取組の成果及び生徒の変容について

「外国人生徒教育支援委員会」の取組は、生徒本人に対する支援に加えて、日本語能力が十分でない保護者との就学相談・生活指導・進路相談にも繋げている。これらの取組は、生徒・保護者・教職員からも理解され、少しずつ効果をあげている。

「日本語Ⅰ」や「日本語支援」の学習を通し、会話すらままならなかった外国籍生徒も、漢字の読み書きが向上し、語句の検索ができるようになる、日本の行事や文化について知見を広げる等の成果が見られる。中には、漢字検定3級、日本語能力検定のN3に挑戦する生徒もいるなど、この取組が一定の役割を果たしている。

(2) 今後の取組の見通し及び課題について

外国籍生徒への学習支援については、生活環境、学習歴、日本語能力を考慮した個別の支援体制が必要である。中学校までの日本語学習支援内容を把握し、その生徒への必要かつ効果的な支援ができるように中高間で、情報の共有ができる体制を整えていきたい。

外国籍生徒への支援は、学校単位で行っているのが現状であり、本校でも「日本語Ⅰ」を国語科教員が一部担当している。求められる専門性が異なるため相当な負担となっており、その支援にも限界がある。学校・公的機関・企業等がより連携を深め、専門スタッフの配置、ボランティアを活用した放課後等の

日本語学習支援、理解を深めるためバイリンガル指導による教科指導を進めていくことで、より理解の深まりが期待できる。

課題としては、外国籍生徒が日本語能力の不足により、学校生活への不適応を起こしたり、学習意欲・理解の低下等による不登校、中退等にならないよう、日本語学習への意識を高めると共に、指導内容、指導方法を改善することが求められる。その他にも、日本語指導内容・方法の蓄積や継承、外国籍生徒教育のための専門的な知識・技能を有する人材を確保することが挙げられる。

また、校内外でのネットワーク化を構築し、日本語指導・教科指導教材等の共有や、効果的な日本語指導の方法についての学習会を通し指導レベルの向上を図る必要がある。

4 まとめ

定時制では、多様な生徒を抱えている。卒業後の安定した社会生活につなげるためにも基礎学力の定着はもちろんのこと、社会生活で求められる基本的な資質能力の育成など、様々な対応が、今後さらに求められることが考えられる。外国籍生徒への学び直しなどにおける支援や取組を充実させ、一人ひとりの実情に合わせた適切な指導が必要である。

新たな課題、困難な事案などを含め、教職員が課題・情報を常に共有し、「チーム大平台」として取り組むことを念頭に、生徒へ還元できる取組を心掛けていきたい。

(3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究
「地域の教育資源を活用しながら日本語能力を向上させ、学習意欲を喚起させる指導」

愛知県立刈谷東高等学校長 江坂 嘉彦

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、愛知県刈谷市にある、定時制課程昼間（普通科）、定時制課程夜間（機械科）、通信制（普通科）の3つの課程を持つ高等学校である。昭和43年に、文部省より定時制通信制教育モデル校の指定を受け、昭和44年に定時制課程夜間と通信制で開校し、後の昭和59年に定時制課程昼間が設置された。定時制と通信制を併置する愛知県内唯一の学校であり、今年度で創立から50周年を迎える。

(2) 教育活動の特色

教育目標は、「憲法及び教育基本法を精神を尊び、平和で民主的な社会の形成者として調和のとれた人格の育成を目標とし、働き学ぶ生徒の立場を理解して、次の目標を立てる。

- ア 希望をいだき、はげまし合ってともに進もう。
- イ 心身を鍛え、命を大切にしよう。
- ウ 自ら考え学び、基礎学力を身につけよう。
- エ 言動に責任をもち、広く社会に目を向けよう。
- オ 自然を大切にし、あたたかい心を育てよう。」

である。



(3) 学校の規模

	昼間定時制	夜間定時制	通信制
校長	1		
教頭	1	1	1 (副校長)
教員	34	14	23
生徒数	558	105	1,151 (特科、併修含む)
クラス数	17	4	22

2 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

愛知県は、日本語指導を必要とする外国人生徒が全国で最も多い。平成14年度から、「外国人生徒にかかる入学者選抜」という、原則として小学校4年生以降に来日した外国人生徒を対象に特別な入試が実施

された。この制度は全日制において採用され、この入試で入学した生徒は通訳を付けた取り出し授業で学び、夏休み等にも特別な補習授業を受けることができる。しかし、全日制の学習レベルについて行けない、そもそも受検資格がないということで、定時制・通信制を受検する外国人生徒が徐々に増えているのが現状である。定時制・通信制においては、定員を満たす学校が減少しており、日本語が不自由な外国人生徒も入学できる可能性が高まっている。愛知県内のある夜間定時制の学校では、入学生の50%を超える生徒が外国人生徒となっている。

しかし入学後、当然ではあるが教科書は全て日本語、授業も日本語、日常会話は多少できると思っていたが、授業になったら何がなんだか分からないという生徒が数多くいる。その「分からない」についてもただ単に日本語が分からないだけではなく、学習言語が未熟、もしくは確立されていないため、単なる通訳を交えた学習では全く身につかないという生徒もいる。

様々な困難の中で、単位を取れず辞めていく生徒、学習内容が全くわからず意欲を失っていく生徒が後を絶たない。こうした生徒たちに少しでも高等学校での学習内容を身に付けさせ、社会に送り出すため指導を工夫することが大きな課題となっている。

なお、上記の内容は本校の昼間定時制、夜間定時制にも共通する課題であるが、本稿においては昼間定時制で行われている実践を報告する。

①現 状

様々な指導を通して、または校内日本語能力テストを行うことで、外国人生徒の現状把握に努めている。生活文化や価値観の違いからトラブルが発生することもあるが、今回はこうした問題には言及しない。生徒の学習を中心に考察する。

ア 日本語能力テストより

日常会話ではさほど困ることはない生徒であっても、正確な言葉の意味がわかってなかったり、聞くことはできても、実際に文字にすることは難しかったりする。特に細かいニュアンスを示すような言葉は理解しにくいようである。さらに教科書に出てくるような抽象的な表現は、当然のことながら理解は不十分である。

イ 学習言語の未発達

アの日本語能力テストと必ずしも一致しないところが判断に苦しむところである。日本語ではない母語がしっかりと身につけており、学習の基礎ができている者は、日本語能力が低いとしても翻訳もしくは通訳を介して学習すれば、教科の内容も理解できることが多い。しかし、日常生活の中でなんとか生活言語としての日本語が理解できる生徒であっても、母語の習得が未発達のまま来日し、学習言語が確立していない生徒は、思考力が極端に劣る場合がある。こうした生徒はいくら通訳しても教科の内容を理解することは難しい。

前者は、中学校以降に来日し、母語がしっかりと身につけ、学習言語としての母語も確立しており学習の基礎ができている生徒である。翻訳・通訳さえつければなんとか学習についていける。後者は小学校低学年までに来日し、母語が身につく前に日本語の中で生活し、学習言語が確立しないまま算数や日本語の文法を学んでしまうことになり、学力が身につかない生徒である。幼いうちに来日すれば、日本語を早く学ぶことができ、日本人と同様に高校に入って学べると思われがちだが、必ずしもそうではない。

② 課題

日本語能力が不十分な生徒たちに、高等学校での学習内容を身に付けさせ、社会に送り出すことが大きな目標である。高等学校の3年間・4年間で日本人と同じようなレベルに引き上げることは難しいが、なんとか自立して生活できる力を身に付けさせたい。そのために個々の生徒の状況に応じた指導計画を立て、指導内容・方法を工夫し、そのための指導態勢を確立していくことが課題である。また、学習言語が確立されていない生徒に対しては、日本語をしっかりと身に付けさせ、日本語を学習言語とするためのトレーニング方法も大きな課題である。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

現状のところ述べてきたように、年度当初に「日本能力テスト」を実施する。そのテストの結果を分析し、その生徒に応じた支援計画を立てる。様々な指導内容・方法をどのように組み合わせて指導していくか、という指導計画になるが、年度途中であっても有効だと思われる方法に柔軟に切り替えていける態勢をとっている。

① 校内日本語能力テストと面談

年度当初に刈谷市国際交流協会作成の日本語能力テストを実施する。テストもレベルに応じて2種類用意し、生徒の現状を把握する。日本語の会話がある程度できる生徒も、テストをしてみると日本語をあまり理解していないことがわかる。テスト実施後、支援員と生徒一人一人が面談をし、支援をしてもらいたい授業や授業後の個別学習、日本語教室への参加など、担任や支援員の意見を聞きながら個別の指導計画を作成する。該当生徒の生い立ちや家庭環境を知ることや生徒の指導過程を細かく残していくことで生徒の現状や苦手分野を把握でき、効果的に支援していくことが可能になった。

テストの採点は日本語教室の先生にお願いし、日本語能力テストの結果と日本語教室での生徒の様子を担当と情報を交換できる場を改めて設ける。今後の生徒に対する指導の判断材料となる重要な資料なので多少時間はかかるが慎重に行っている。

② 授業への入り込み

外国人生徒の学習を効率よく行うためにはわからないことをその場で教え、理解させることが非常に重要であると考えている。そのため多くの支援員に授業に入ってもらい、個別に支援してもらっている。支援に入る授業は、国語科、地歴・公民科が中心で教室の後方に座席を用意し、授業に支障がないように通訳などの支援してもらっている。支援を受けている外国人生徒たちは、その場でわからないことを聞くことができるため、学習に対する意欲が向上してきた。また支援員には、通訳だけではなく、ノートを取る指導も行ってもらっているので授業後の個別学習でも成果をあげている。

授業への入り込み支援の問題点としては、当日急に欠席する生徒が出たときの対応である。本校では多くの外国人がいるために、該当生徒が休んだときに別の授業に入る計画案を作成し、対応することにした。

③ 個別学習

授業後の個別学習では、主に授業の復習と日本語の学習、学校生活に必要な書類の翻訳などを行っている。愛知教育大学のリソースルームと連携し、外国人生徒の支援方法についてアドバイスをいただいた。そのつながりで支援員として愛知教育大学の学生を採用している。将来教員をめざしている学生や日本語教育に携わりたいと考えている学生たちなので非常に熱心に支援をしてくれている。日本語教育を専攻している学生は、外国人生徒が日本語に慣れ親しむために様々な教材を用意し、遊びの中で日本語を学ぶ工夫をしてくれるので生徒にも好評である。

④ 日本語教室

外国人生徒の日本語能力に大きな差があるため、日本語教室は大人数で指導するのではなく、上級コース、初級コースに分け、毎週火曜日に刈谷市国際交流協会の日本語教育の先生に協力していただき、開催している。以前より日本語教室を行っているが、毎週休まずに参加している生徒に関しては着実に日本語能力が向上してきた。主に刈谷市国際交流協会の先生が用意した基礎文法のプリントを解答後、声を出して答えを読み上げ、正しい日本語の使い方を学習している。また、様々な日本語の文章を読む練習を繰り返し、すらすらと日本語の文章を読む生徒も増えてきた。しかし、なかなか意欲的に参加できない生徒がいるのも現実である。担任と支援員、教務部員と面談をしながら生徒一人一人にあった支援の方法を模索中である。

日本語教室の先生から「外国人生徒は圧倒的に語彙が不足している。本を読むことで日本語に慣れていくので、授業の中で教科書を声に出して読ませて欲しい」とアドバイスを受けた。本校の職員に伝え、授業改善につなげていきたい。また、日本語能力試験に合格することを目標に学習を続けている生徒も多く、生徒の意欲を高めるために6月下旬に校内で日本語能力試験の模擬試験をレベルに応じて実施した。4月当初と比べると、漢字の読みや文法の正答率は上がっているが、文章を読み解く力はまだまだ身につけていないことがわかった。

⑤ 外国人生徒情報共有カードの作成

支援員と担任が面談をできれば一番良いのだが、なかなか時間もとれないため、外国人生徒教育支援員情報共有カードを作成し、毎月支援員と担任、教科担任間で情報の共有を心がけている。

⑥ 長期休暇中の学習支援

昨年度、夏季休業中に外国人生徒向けの「基礎学力向上プログラム」と名づけた補習を実施した。これは各教科で使用される基本的な日本語を修得し、語彙を増やすために計画したものであるが、夏季休業中に自由参加という形でおこなったため参加者はおらず、空振りに終わってしまった。定時制課程ではなかなか休業中に補習を行うことは難しい。そこで今年度は夏季休業の最終日と始業日に夏季学習会を実施することにした。本校は二期制で夏季休業日明けに前期期末考査が始まる。考査前に実施することで通常より意欲的に参加するのではないかと考え、変更した。その結果、少人数ではあるが、参加者がおり、さらに増えることを期待している。

3 まとめ

(1) 取組の成果及び生徒の変容について

今年度は多くの教員と支援員に関わってもらったため、前期中間考査での外国人生徒の抱える成績不振科目は大幅に減ってきた。しかし、それが日本語の向上に直接つながっているわけではない。教員や支援員との関わりの中で学習に取り組み、提出物もしっかり提出することができたが、高校レベルの問題をテストで解答するために必要な日本語はまだ十分に身につけていない。生徒にテストのことを尋ねると覚えたことをそのまま書いているだけで理解できていないことがたくさんあるという回答がかえってきた。問題文の意味も単語で分かる程度でしか理解できていないのが現状である。しかし、授業の内容が少しずつ理解できるようになり、前向きに取り組む生徒も出てきた。

(2) 今後の取組の見通し及び課題について

様々な取組を行う中で、多くの方々の協力により外国人生徒が学習するための環境を整えることができたのは大きな成果である。意欲的に学習する生徒も増え、日本語も少しずつ向上してきた。しかし、この実践から新たな課題も見えてきた。日本での生活が長い生徒はある程度日本語を話し、コミュニケーションもとれていると教員側は思ってしまうが、実際には母国語も日本語も不十分な生徒が多く、どちらの言語でも社会に出たときに必要な語彙が不足し、自分の感情や思考を深める言葉を持っていない。日本で外国人生徒が生きていくためには、日本語をしっかりと身につけさせる必要があるが、現状では高校ですべて指導することは難しい。また、外国人生徒自身の意欲の差も大きく、今後どのように生徒に関わり支援していくかが課題である。

本実践に取り組みば取り組むほど課題が出てくる状況であるが、本実践を通して地域には外国人生徒を支援していく様々な仕組みがあることを知ることができたのは大きな収穫である。本人のやる気と覚悟があれば、地域のボランティアで活動している団体や大学と連携して支援していくことは十分に可能である。今後も生徒の実態に合わせ、地域と連携しながら継続的に外国人生徒を支援していきたい。

外国人生徒に対するアンケートで「学校生活で困ること」を尋ねると、「一番困るのは授業の内容がわからないこと」、「就学支援金や奨学金などの事務手続きが難しくよくわからない」という回答が非常に多かった。事務手続きは日本人でもよくわからない部分があるのでやむを得ないが、やはり授業がわからないというのは高校生にとって1日が苦痛な時間になってしまう。なんとか授業を理解できるようになる支援の在り方を今後も検討していきたい。

(3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究

「CLD生徒^{*注1}の現状と取組及び成果と課題

－増える外国人就労者、今後求められる日本語指導－

三重県立飯野高等学校長 橋本 一 哉

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、鈴鹿サーキットにほど近い三重県鈴鹿市の長閑な田園地帯に佇む全日制・定時制を擁する小さな高等学校である。開学したのは昭和49年(1974年)で、繊維産業に従事する勤労青少年のための昼間二部制の定時制高校として新設された。今でこそ昼間二部、三部の定時制は珍しくないが、当時はこの鈴鹿の紡績工場に中学を卒業したばかりの青少年(女子が殆ど)が全国から就労に集まり、紡績会社の用意したバスで午前は通学、午後は工場に通勤(あるいはその逆)していた。

在校生が4学年揃った時は、最大で1000人規模の定時制高校であった。

やがて社会情勢が変わり始めると、紡績工場の撤退が始まり入学人数は減少の一途を辿るが、この時期は中学卒業者の急増期であり、その対策として高校の新設が相次いだ。本校にも国際化、情報化の波が押し寄せ、昭和62年(1987年)に全日制的応用デザイン科と英語科の各2クラスが併設された。平成7年(1995年)に定時制の入学者が0人となり、翌年募集を停止。平成10年(1998年)3月には24年間続いた昼間定時制課程に幕を閉じた。一方、全日制応用デザイン科は、県内にない美術・デザイン系の専門学科として一定のニーズがあったが、英語科は開設後数年経過する内に定員に満たなくなり、平成24年(2012年)まで再募集を繰り返してきた。しかしこの頃からCLD生徒^{*注1}の受検が増え始め、近年では定員を満たしている。平成23年(2011年)に、他校(2校)にあった夜間定時制を本校に統合し、夜間二部制の普通科定時制(80名)を併設する学校として再スタートをきった。



応用デザイン科生徒 卒業制作作品 「飯野高校日常風景図」(日本画F80号)

沿革(概略)

元号	西暦	概要	募集定員等
昭和49年	1974年	昼間二部制の定時制高校として新設	270名 (入学者270名)
昭和62年	1987年	全日制 応用デザイン科 英語科併設	応デ 80名 英語 90名
平成7年	1995年	定時制入学者0名	
平成8年	1996年	定時制課程 募集停止	
平成10年	1998年	定時制課程 課程閉鎖	
平成11年	1999年	英語科を英語コミュニケーション科に改編	
平成19年	2007年	S E L H i に指定	
平成23年	2011年	地域内の2校の定時制を統合し、夜間2部定時制普通科併設	80名

課程設置期間

昼間定時制	…昭和49年(1974)～昭和61年(1986)
全日制・昼間定時制	…昭和62年(1987)～平成10年(1998)
全日制	…平成11年(1999)～平成22年(2010)
全日制・夜間定時制	…平成23年(2011)～

***注1 「CLD生徒」** Culturally Linguistically Diverse Children
＝文化的、言語的に多様な背景を持つ子ども
外国人生徒、外国につながるの生徒など、県内でも呼び方に統一性がない。J S L児(Japanese Second Language)も、しばしば使用されるが、日本生まれ、日本育ちで日本語を母語にしながら、保護者が別言語であったり、一時渡航(帰国)期間があるなど多様であることから、言語教育学者のジム・カミンズが著書等で使用しているCLD児に倣い、本校内では「CLD生徒」と呼んでいる。

(2) 教育活動の特色及び学校の規模等

全日制応用デザイン科は、2年次より「美術(油絵・日本画・彫刻)・「ビジュアルデザイン」・「服飾デザイン」の3コースに分かれ、専門的な実習を通して3年生での卒業制作に臨む。進路は美術・デザイン方面等の大学、専門学校への進学が約8割、就職が約2割を占める。また女子生徒が約9割を占めている。

英語コミュニケーション科は英語の専門学科として、3年生での英語表現演習発表会に向け4技能を磨き、更に英検の取得を目指している。進路は大学、専門学校等で約7割、就職もしくは未定が約3割となる。当科の最大の特徴は、1学年80名の内約5～7割がCLD生徒であることで、

(表1)内訳は、ブラジル、フィリピン、ペルーで約8割を占めている。日本を含め13カ国の生徒が在籍し(表2)廊下では、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語が賑やかに飛び交い、まさにインターナショナルスクールの様相を呈している。

定時制では、様々な家庭環境、背景を持つ生徒が殆どで、CLD生徒が全体の約3割を占める。

1年次に限れば約5割と増加傾向にある。中には来日直後で日本語が殆ど判らない生徒も在籍している。3年間で卒業できる三修制と多様な選択科目、学び直しと少人数教育による丁寧な指導に特色がある。

2 三重県及び鈴鹿市の外国人の状況等

(1) 三重県・鈴鹿市の状況

法務省「在留外国人統計」の平成26年(2014年)末データによると三重県の外国人住民数(在留外国人数)では全国14位となっている。しかし、その数を総務省「推計人口」の平成26年10月1日現在の各都道府県推計人口データで割って算出した「外国人住民人口が県人口に占める割合」(表3)でみると2.35%(全国平均1.67%)と全国3位と上位にある。県内の外国人住民は平成20年のリーマンショックを機に減少に転じるが、近年は

生徒在籍数【全日制】

応用デザイン科						英語コミュニケーション科						合計
1年		2年		3年		1年		2年		3年		
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
13	67	10	71	11	64	28	51	25	51	21	49	
80		81		75		79		76		70		
男 合計						男 合計						108
女 合計						女 合計						353
科合計						科合計						461

生徒在籍数【定時制】夜間2部制 1部 15:50～ 2部 17:35～

普通科(各学年:定員80名)									
1年次		2年次		3年次		4年次以降		合計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20	13	26	15	18	19	25	16	89	63
33		41		37		41		152	

【表1】CLD生徒在籍数及び割合【全日制】

学年	CLD生徒数	応用デザイン		英語コミュニケーション		全体	
		生徒数	割合	生徒数	割合	生徒数	割合
1年	3	80	3.8%	56	70.9%	59	37.1%
	生徒数	80		79		159	
2年	0	81	0.0%	43	56.6%	43	27.4%
	生徒数	81		76		157	
3年	5	75	6.7%	37	52.9%	42	29.0%
	生徒数	75		70		145	
全体	8	236	3.4%	136	60.4%	144	31.2%
	生徒数	236		225		461	

【表2】CLD生徒の国籍及び人数と割合【全日制】

国籍/海外生活国	1年	2年	3年	合計	%
1 ブラジル	28	17	9	54	37.5%
2 ペルー	5	9	8	22	15.3%
3 フィリピン	10	12	14	36	25.0%
4 ボリビア	4	1	1	6	4.2%
5 中国	2	0	2	4	2.8%
6 インドネシア	1	1	1	3	2.1%
7 パキスタン	1	0	0	1	0.7%
8 ベトナム	2	0	0	2	1.4%
9 ネパール	1	0	0	1	0.7%
10 アメリカ	0	1	3	4	2.8%
11 日本国籍所有帰国子女含む	1	0	0	1	0.7%
12 オーストラリア	1	2	1	4	2.8%
13 フィリピン	3	0	1	4	2.8%
14 ブラジル	0	0	2	2	1.4%
タイ	0	0	2	2	1.4%
合計	59	43	42	144	

【表3】都道府県の外国人住民

順位	都道府県名	在留外国人数	都道府県人口に占める在留外国人数の割合	(参考)在留外国人数の順位
1	東京都	430,658	3.22%	1
2	愛知県	200,673	2.69%	3
3	三重県	42,897	2.35%	14
4	大阪府	204,347	2.31%	2
5	群馬県	43,978	2.23%	13

(出所)

在留外国人数<平成26年12月31日現在>(法務省「在留外国人統計」)

都道府県人口<平成26年10月1日時点>(総務省「人口推計」)より三重県統計課で加工作成(備考)

再度増加傾向にある。(表4) 平成 30 年末に入管法の改正もあり、外国人労働者の更なる増加が予想される。また鈴鹿市の外国人登録者数は 8,000 人を超え、総人口の約 4% を占め、市民の 25 人に 1 人は外国人という割合になっている。

(2) CLD 生徒が増加してきた背景

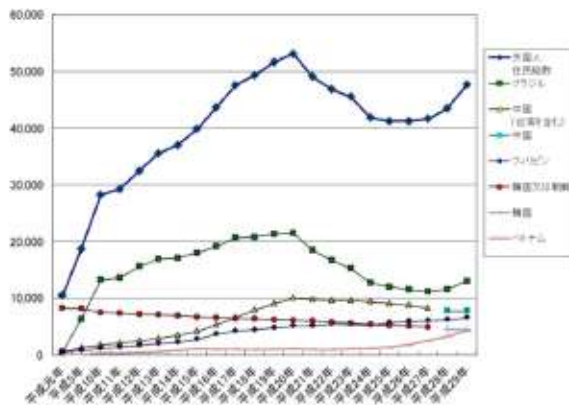
本校に CLD 生徒が集まる理由としては、上記の状況下でこの鈴鹿市に本田技研工業（ホンダ）を始めとする自動車製造関連工場が多く、外国人労働者のコミュニティができていことがあげられる。また入学者選抜の「外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜」(表5・6)があること、日本語指導体制や学校の過ごしやすい雰囲気等の情報が CLD 生徒間で広まったこと、特にフィリピンの生徒は英語に強みがあるため英語の授業が多いこと等に魅力を感じていることがあげられる。

3 CLD 生徒に対する日本語指導

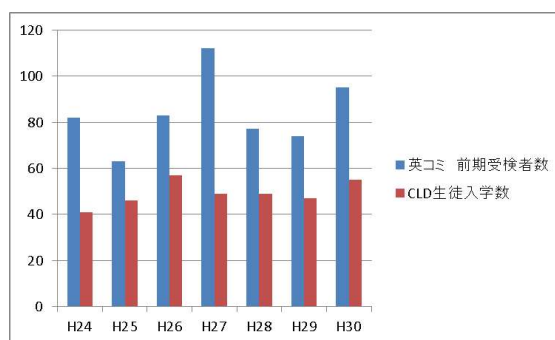
(1) はじめに

本校は全日制応用デザイン科、英語コミュニケーション科、定時制普通科とそれぞれの特色、方向性が異なり、また生徒の状況も異なる 3 学科で構成されている。本校「外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒」に係る報告では、全日制英語コミュニケーション科と定時制普通科での状況や取組、課題等に限って報告したい。なお、日本語指導については、義務教育段階での取組に比べ高等学校での取組は進んでおらず、各研究機関等^{*注2}においても日本語指導に係る諸課題が高等学校に移行していると言われている。また、高等学校では入学までに選抜（入試）を経るため、日本語指導が必要な生徒の多くが特定の高校や定時制等に集まる傾向がある。そのため高等学校全体の課題として課題が顕在化しにくく、日本語指導を専門とした教諭等の採用、配置をはじめ、指導方法、教材開発等が CLD 生徒の増加に追いついていないのが現状である。

【表4】三重県における外国人住民人口の推移



【表5】英語コミュニケーション科
前期受検者数と CLD 生徒入学者数の推移



上記の受検者数は前期選抜（40 名定員）の受検者数の推移。前期選抜で当該科の希望者がほぼ受検するため、定員 80 名を越えないと厳しい側面はある。（後期のみ生徒は少数）

【表6】外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜

入学者選抜制度は、県教育委員会が規定している。
「外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜」に出願できる資格は、

- ・外国籍を有すること
- ・入国後の在日期間が 6 年以内であること

当制度は、その枠が定員内の 5 名を原則としているが、本校のみ 10 名としている。本校のように多数の CLD 生徒が受検するようになることを想定していなかったため、出願方法や制度そのものに課題も出てきている。

*注 2

「母国語・継承語・バイリンガル教育研究会」は CLD 児が学校で教科を学ぶために必要な日本語の教室談話の「聴く力」の調査研究を行っている。当研究会においてこれまで研究の中心が比較的小中学校を対象としてきたが、その課題が高等学校に移行しているという認識を示している。

(参考) 国際サポート

全日制ではこれら多数の CLD 生徒の対応等に係り独立分掌として「国際サポート部」（2 名）を配置している。

(2) 全日制での現状と取組概略

本校では新入生全員に対し入学後すぐ、独自に作成した「国語基礎力試験」を実施し、その結果で日本語指導が必要な生徒を抽出している。(表7) 昨年度までは筆記問題のみであったが、聴き取り問題を加えることで精度が増した。試験結果を基に1年次では、「日本語基礎A(2)」「(0)内単位数」を日本語指導の講座として開設している。「国語総合(3)」、「生物基礎(2)」、「現代社会(2)」、「保健(1)」においては取りだし授業＝T講座*注3(普通講座と同じ内容の噛み砕き授業)をしており、この内「生物基礎」に日本語支援等補助員(ポルトガル語)がT、Tとして入っている。この他、スペイン語の外国人生徒支援専門員(通訳・以下支援員と略す)*注4が月に15日前後常駐する。保護者の電話対応、通訳、翻訳等の業務にあたっている。

2年次では、選択科目として「日本語基礎B(3)」、3年次では「日本語総合(3)」を日本語指導講座としており、年間成績や本人の意向を基に選択者を決定している。2年次以降は「日本語能力検定」のN1取得(表8)が講座の目標となっている。

(3) 定時制での現状と取組概略

「プレイスメントテスト」を定時制の全入学生に実施し、日本語指導が必要な生徒の把握に努めている。1年次の選択科目として「入門日本語A(2)」「入門日本語B(2)」、1, 2年次の選択科目として「実用日本語A(2)」「実用日本語B(2)」また「スペイン語」「ポルトガル語」も「日本語」と同様に入門、実用として各2単位選択できる。

ポルトガル語の支援員が月に15日前後常駐し、保護者の電話対応、通訳、翻訳等の業務とT、Tとして「ポルトガル語」講座等に入っている。

この他、日本語指導の特別非常勤講師やスペイン語の日本語指導員が教員と連携しCLD生徒の対応をしている。なお、全日制のスペイン語の支援員と定時制のポルトガル語の支援員は、必要に応じ全・定を跨ぐとともに、他校からの通訳の応援にも対応している。

【表7】国語基礎力試験の結果(聴き取り問題含む)

得点 (50点満点)	人数	左の内 CLD生徒数
50~46	25	0
45~41	51	2
40~36	36	13
35~31	9	6
30~26	11	11
25~21	9	9
20~16	6	6
15~11	5	5
10~0	5	5

25点未満の22名を日本語指導対象としている。

試験は2年前まで「日本語能力試験」等を参考とした筆記のみの試験であったが、昨年度までの研究成果として「聴き取る力」を測る必要があることが判りだした。これまで日本語指導対象のCLD生徒との日常会話が概ね問題なかったため、会話等を理解していると思っていたが、「聴き取りテスト」を実施することにより、その結果からおそらくHR等での担任の伝達事項等が7割から半分程度しか理解できていないのではないか、(伝わっていない)ということが推測できるようになった。上記の対象生徒の日本語力は、小学校低学年から中学年程度しかなく、いわゆる学習言語の理解が激しい状況である。

*注3 = T講座 = 取りだし授業 TrialのT

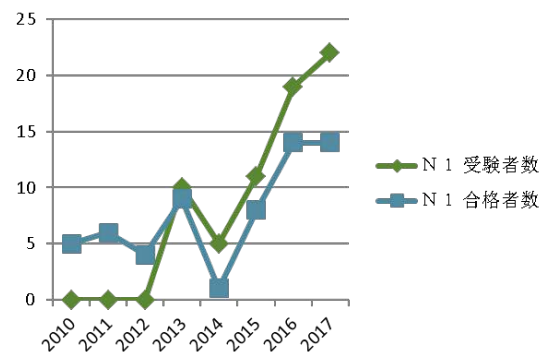
S講座 = 普通授業 StandardのSと区別している。

S, T講座は学期末に成績状況と本人の意向等で入れ替えを行う。2年次以降の「取りだし授業」は実施していない。

*注4 = 外国人生徒支援専門員(通訳)

本校が拠点校として配置されている。各種保護者説明会や学期末等の保護者会の時の必須要員。2年前までタガログ語の通訳もいたが退職後補充できていない。人材不足と待遇面に課題があり、スペイン語、ポルトガル語、英語以外の言語は全く対応できていない。

【表8】国語能力試験N1の受験者数・合格者数の推移



N1は中学校3年から高校1年生レベルの日本語能力。就職等の際に強みとなることがあるため、取得を勧めている。検定料が高価(¥5,500)なため計画的な受験をしなければならない。

(4) 来日からの経過年、環境による言語能力

一般的に学習時間が増えるに従って、T講座からS講座に移行する筈であるが、その逆や、T、Sを繰り返す場合がある。(表9) これまではこれを本人の学習不足と捉えてきたが、S講座は普通で話す授業のため「聴き取る力」と「聴いて理解する力」がより必要となるため、T講座で努力しS講座に移っても「聴く力」の不足から、S講座の授業が充分理解できず、成績が下がってしまうのである。CLD生徒全員の生育歴、家庭環境等を併せて詳察すると、来日6年以内の20名の生徒では、1名を除く19名がT講座に属する。これは一般的に第2言語の習得に6年かかると言われている裏付けにもなる。一方、来日から7～11年(9～4歳で来日)を経過した4人の生徒では、2名がS講座、2名がT講座となっている。来日から12～13年(3～2歳で来日)の4名の生徒は全てS講座であった。ここまでは年数と日本語習得に比例関係が見られるが、日本生まれ日本育ちの16名の生徒の内3名がT講座を3回以上受講している。いずれも一時帰国等の詳細なデータがないため正確さは欠くが、この3名は、家庭での言語環境の影響等から、ダブルリミテッド^{*注5}の状態ではないかと推測できる。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果「日本語も4技能」

これまで、日本語能力をはかる指標を「国語基礎力試験」の筆記試験の結果のみを用いて、講座分けや指導、支援を行ってきた。しかし「読む・書く」能力と「聴く・話す」能力は、必ずしも一致しないこと、特に学習言語の習得に向け「聴く力」が重要であることがわかってきた。言語習得は、来日年に加え生徒個々の学習能力や学習時間、学習時期(年齢)、言語環境等も深く関与し、更に言語を通じた自己のアイデンティティの醸成にも密接な関係があることを推知することができた。

【表9】 T講座・S講座の推移 (データは29年度・全日制)

	男女	4月	5月	7月	11月	1月
Aさん	女	T	S	T	S	T
Bさん	女	S	S	S	T	T
Cさん	女	S	S	S	S	T
Dさん	男	S	T	T	T	S
Eさん	女	T	T	T	T	S

平成29年度までは各学期の定期考査後にS・T講座の入れ替えを行ってきたが、平成30年度より学期毎の入れ替えとした。これは本年度より聴き取りテストを加え、日本語能力がより正確に把握できるようになったことによる。

*注5 =ダブルリミテッド

母語を含む複数の言語が、いずれも年齢相応の修得が充分できていない状態を指す。例えば日本生まれ日本育ちだが、保護者が別言語の場合、両方の言語は話せるが日本語が不十分で、別言語に関しては、読み書きができない等の状況のこと。母語で学習言語を習得できないと、思考力等の発達や精神の安定に影響があるなどと言われている。

(2) 今後の課題 …課題は山積…

- [1] 言語能力は、学習能力と分けて考えることができず、CLD生徒の持つ「真の学力」をはかるスケール、ルーブリック等の開発とCLD生徒の帰国歴等を含む詳細なデータ収集と分析を更に進める必要がある。
- [2] 通訳の補完と言語の理解を深める方法として、ICT(タブレット等)環境を促進させる必要がある。これに伴う予算措置及び通信環境整備が課題となる。
- [3] 日本語指導に絞ってきたが、言語だけでなく、日本文化や風習等をどう理解させるかは、言語習得と深く関係するだけでなく、今後社会の一員となる人材育成の視点からも喫緊の課題である。また保護者の各国での子どもに対する教育方針等が異なるため、日本の学校文化や慣習等を理解、共感にまで至ることは更に難題となる。加えて経済的に厳しい家庭が多く、各種支払いが滞ったり、保護者との連絡が取りにくい等、教員等の大きな負担になっている。